



2P 第4次総合計画

人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山

12P 平成18年度 当初予算

一般会計は72億2200万円

24P みんなの広場

春祭りなど

31P INFORMATION

町生活安全まちづくり連絡会の募集など

38P ふるさとの旅日記

女たちの善光寺参り(4)

悪病退散を祈願

3月6日、下津屋の室城神社で矢形餅やかたもちの神事が、厳かに古式ゆかしくおこなわれました。

この神事は、聖武天皇が疫病退散祈願のため、同神社に弓矢を奉納されたことが起源とされ、以来弓と矢をかたどった餅をつくり、疫病除けのまじないとして、今に継承されています。

町の羅針盤

人輝き 心和らぐ

躍動のまち 久御山

人・環境・協働のまちづくり

「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」を将来像とする久御山町第4次総合計画基本構想が3月議会を経て策定。今号では、将来の町の羅針盤となる基本構想とその大綱に基づく諸施策の基本的方向を示した基本計画、諸施策の実現のための具体事業を明らかにした実施計画についてお知らせします。

総合計画の

役割と特長

総合計画に求められる役割

従来の総合計画は、右肩上がりの経済成長と堅調な町税収入に裏打ちされた成長型社会を前提とし、地域開発や施設整備を中心とした整備型計画の性格を持つものでした。

しかし、バブル崩壊後の長引く景気の低迷に加え、人口減少や少子高齢化の急速な進行など、先行き不透明な社会経済環境となる一方、地方分権が本格化するなかで、住民参加や協働の流れも進んでいることから、限られた財源を重点的に投入し、最も効果があがるよう、経営感覚を取り入れた行財政運営をめざすとともに、住民と協働してまちづくりを進めることが不可欠となっています。

このような背景のもと、将来に向かって地域や行政をどのようにしていくのかについて、住民、企業、関係団体、行政がともに考え、計画の目標を共有するなかで、各施策を達成していくことが求められています。

計画の特長

①「協働と連携」を基本姿勢とした計画づくり

本格化する地方分権社会に的確に対応するためには、行政のみならず住民や企業、各種団体など、関係主体との連携した取り組みが必要不可欠です。そのため、基本的な施策内容を取りまとめている「施策の大

綱」において、住民と行政による「協働と連携」をまちづくりの基本姿勢として設定しました。

② 優先して達成すべき取り組みを明らかにした計画づくり

基本構想に示す「まちの将来像やまちづくりの基本目標」の実現に向け、優先して達成すべき取り組みを「重点目標」として設定し、施策の優先度を明らかにしました。この重点目標の達成に向けては、住民、企業、関係団体、行政がともにその目標を共有し、協働・連携を図りながら取り組んでいくものとします。



③ 住民参加による計画づくり

地方分権時代においては、地域の個性を重視することや住民による主体的なまちづくりの実現が一層必要とされています。そのため、住民、中高生、町政モニターを対象としたアンケート調査に加えて、住民の声を直接聴くことを目的に、住民参加による「まちづくりプラン会議」を開催するとともに、各種団体との懇談会や町内イベント開催時における住民インタビュー調査を実施しました。これらを通じて得た多様な意見については、できる限りに計画に反映し、住民参加によるまちづくりに向けての計画となるように努めました。

社会経済情勢の動向

動向

人口減少や少子高齢化、高度情報社会、環境問題、物の豊かさから心の豊かさへと変化、個性や主体性が重視され、社会経済状況が大きな変革期を迎えています。

新しい時代のまちづくりを進めていくにあたっては次のような、本町を取り巻く新たな時代潮流について、共通の認識を持ち、着実に目標に向かって進んでいく必要があります。

◆ 新たな時代潮流

- ・人口減少と少子高齢化の進行
- ・交流と連携の時代の到来
- ・環境問題に対する意識の高まり
- ・情報化の進展
- ・価値観の多様化

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想

基本構想は、21世紀の第1四半世紀である平成37年（2025年）までを見通しながら、将来像や人口フレーム、土地利用構想と主要施策の大綱等を明らかにするものです。目標年次については、近年の急速な時代の変化を考慮し、平成27年度（2015年度）とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づき、行政の部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかにするものです。基本構想との整合性・実行性を確保するため、目標年次は、基本構想と同じく平成27年度（2015年度）とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に盛り込んだ施策の実現を図るため、財政的措置も考慮し、3か年を計画年次として、ローリング方式により毎年度策定します。

- ・人権が尊重される社会の構築
- ・地方分権社会の進展
- ・行財政改革の推進

まちづくりの主要課題

主要課題

本町の現状や住民の意向等をふまえ、「まちの魅力の向上」、「まちの居住環境の改善」、「まちの活性化の推進」の3つのまちづくりの主要課題を抽出しました。

1 まちの魅力の向上

- ▼ まちの風土に育まれてきた環境の保全や産業の育成
- ▼ 利便性の高い交通条件の活用
- ▼ 特色のある教育のさらなる充実

2 まちの居住環境の改善

- ▼ 住宅基盤の整備
- ▼ 快適な居住環境の向上
- ▼ 安全で安心な生活空間の確保

3 まちの活性化の推進

- ▼ にぎわいを生むまちづくりの推進
- ▼ 地域活動の促進
- ▼ 地域と行政の連携強化



基本計画

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナーシップのまちづくり

コミュニティ・交流
住民参加
行財政運営
情報化

まちづくりの基本施策

1. 魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

まちづくり
公共交通
道路
公園・緑地
河川
上水道
下水道

2. 豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業
工業
商業・サービス業
産業基盤
地域交流
消費生活

3. 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

就学前教育
学校教育
青少年育成

4. お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

社会教育
スポーツ
文化
人権・平和
男女共同参画

5. 結び合いが支える福祉と健康づくり

健康
保健・医療
子育て支援
高齢者福祉
障害者福祉
地域福祉
社会保障

6. 自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

環境保全
循環型社会
防災・防犯
消防・救急・救助
交通安全

基本理念と将来像

「住みよい希望にみちた町 久御山」をまちづくりの基本理念とし、将来像を「人輝き 心とらぐ 躍動のまち 久御山～人・環境・協働のまちづくり～」と定めます。

将来像への思い

人輝き ～人、協働の視点から～

今、この変革の時代を担い、新しい時代を築いていくのは人です。本町では、町内在住の住民とともに、町外から多くの人々が就業に訪れている特性をふまえ、次のような願いを込めています。

☆住民や企業など多様な主体が本町のまちづくりの主人公であり、これらの主体が互いに協働・連携してまちづくりを進めていくこと。

☆一人ひとりがいきいきと輝き、生きがいをもって働き、学び、暮らせるまちづくりを進めていくこと。

心とらぐ ～人、環境の視点から～

これからは、「住みやすさ」が一層重視され、住民自らがまちを選択する傾向がますます強まるものと考えられます。こうしたことをふまえ、次のような願いを込めています。

☆まちの最大の魅力である「のどかな環境」を守りながら、すべての住民がゆとりとうるおいを実感できるまちづくりを進めていくこと。
☆安心、快適な生活空間を確保するため、多様な人々が互いに手を取り合いながら支えていける、心と心がかよいあうまちづくりを進めていくこと。

躍動 ～人の視点から～

「人輝き」、「心とらぐ」といったまちづくりの基本要素に加えて、住民の生活の質や利便性を高めていく観点から、次のような願いを込めています。

☆さまざまな世代や町内外の人々が活躍する舞台として、「働きやすさ」、「にぎわいや楽しさ」を創出するまちづくりを進めていくこと。

基本構想・基本計画の構成

社会経済情勢の動向やまちづくりの主要課題を検討し、基本構想・基本計画は、次のとおり構成しています。

基本構想

まちづくりの基本理念

住みよい 希望にみちた町 久御山

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1.健康で明るい住民生活優先のまちづくり | 4.住民がともに手を取り携えて進めるまちづくり |
| 2.恵まれた自然につつまれたまちづくり | 5.平和で人権を守るまちづくり |
| 3.夢と希望にあふれたまちづくり | |

まちの将来像

人輝き 心とらぐ 躍動のまち 久御山
～人・環境・協働のまちづくり～



まちづくりの基本目標

- 魅力と活力にみちた居心地の良いまちに
- のどかな自然環境と豊かな心を育むまちに
- ふれあい、支え合いのあふれるまちに

まちづくりの基本目標の実現に向けた重点目標

- 働く人が元気なまちをつくらう！
- にぎわいを発信するまちの拠点をつくらう！
- 定住を促す住宅施策を展開しよう！
- 自然や歴史とふれあえるまちをつくらう！
- 夢と希望を持ち、学ぶ楽しさを実感できるまちをつくらう！
- みんなで支え合い、健康でやすらぎのあるまちをつくらう！
- みんなで安全で安心なまちをつくらう！
- 誰もが参加しやすいまちをつくらう！

まちづくりの基本指標

- 人口フレーム
- 土地利用構想

施策の大綱

1.行政経営の基本姿勢

心がかようパートナーシップのまちづくり

- みんなとともに協働と交流のあるまちをつくる
- 柔軟で効率的な行財政運営と情報化を推進する

2.まちづくりの基本施策

1.魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

- のどかでゆとりのある地域環境をつくる
- 便利で機能性の高い快適な環境をつくる
- 水を守る環境を創出する

2.豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

- 魅力ある産業を振興する
- 産業環境の育成と安定した消費生活を確保する

3.豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

- 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する
- 青少年を健やかに育て、守るための環境をつくる

4.お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

- 世代を超えて参加できる生涯学習を推進する
- すべての人権が尊重されるまちをつくる

5.結び合いが支える福祉と健康づくり

- 生涯にわたっていきいきと過ごせる健康づくりを推進する
- 安心して子どもを生み育てることができるまちをつくる
- 誰もがいきいきと安心して暮らせる福祉のまちをつくる
- ともに支え合う福祉のまちをつくる

6.自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

- 環境にやさしいまちをつくる
- 安全で安心なまちをつくる

人口フレーム

本町の人口は、昭和60年の19,136人をピークに減少を続け、平成17年では16,610人（速報値）となっています（いずれも国勢調査）。少子高齢化に加え、特に子育て世代である30歳代とその子どもたちと考えられる5歳から9歳までの転出が多い傾向にあります。

こうした傾向に歯止めをかけ、定住性の高いまちづくりを推進していくためには、既存宅地等の有効利用とあわせて、職住近接のゆとりもてる生活ニーズや初めて住宅を取得する若いファミリー層の住宅需要などに対応した住宅地を確保していくことが必要です。

このため、計画的な土地利用とあわせて、定住を積極的に推進するものとし、目標年次の平成27年度（2015年度）における人口フレームを18,000人と設定します。

人口フレーム 平成27年度（2015年度） ⇒ 18,000人

土地利用構想

産業誘導ゾーン

大規模商業施設と一体となって、バスターミナルをはじめとする「まちの駅」の整備を推進するなど、都市機能の集積を図る。また、広域交通基盤が結節する有利な立地条件を生かし、広域商業・業務施設等の立地誘導を促進するなど、魅力とにぎわいのあるまちの拠点を形成する。

農業・集落ゾーン

農業生産基盤の整備や農地の保全を図るとともに、集落の住環境の向上を図る。

既成市街地ゾーン『工業エリア』

市街化区域の工業系用途地域を中心とする区域で、周辺の住環境に配慮しつつ、工業活動の増進を図るとともに、工業地環境の向上を促進する。

既成市街地ゾーン『行政サービスエリア』

町役場、消防本部、中央公民館等が集積する区域で、住民サービスの充実を図る。

住街区促進ゾーン

市街化区域拡大の検討とあわせて、緑地環境と調和した快適な住宅地の形成を促進する。

既成市街地ゾーン『住宅エリア』

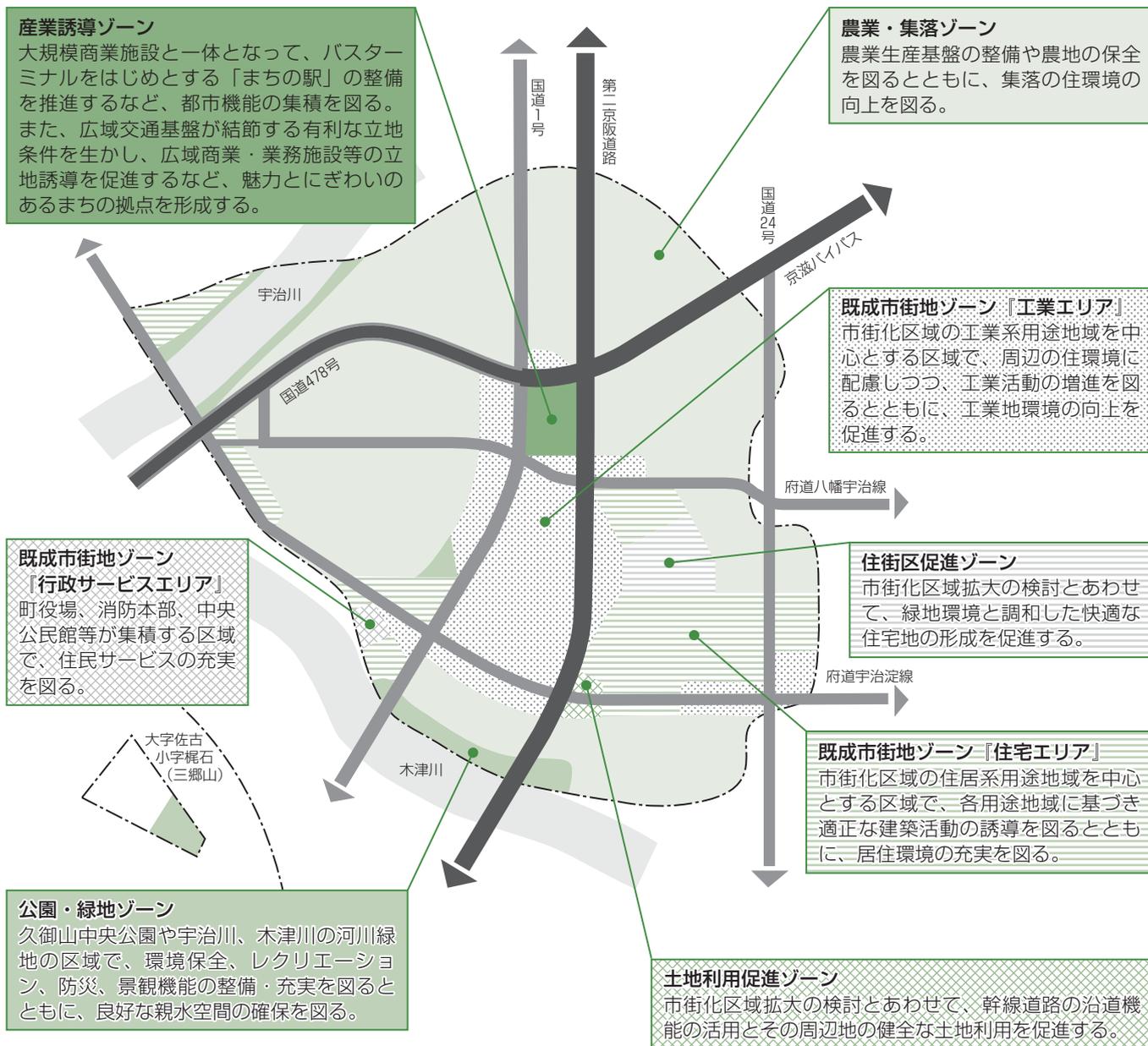
市街化区域の住居系用途地域を中心とする区域で、各用途地域に基づき適正な建築活動の誘導を図るとともに、居住環境の充実を図る。

公園・緑地ゾーン

久御山中央公園や宇治川、木津川の河川緑地の区域で、環境保全、レクリエーション、防災、景観機能の整備・充実を図るとともに、良好な親水空間の確保を図る。

土地利用促進ゾーン

市街化区域拡大の検討とあわせて、幹線道路の沿道機能の活用とその周辺地の健全な土地利用を促進する。



基本計画

基本計画では、基本構想に示された将来像と施策の大綱を実現するため、部門ごとに主要な施策を体系化しています。ここではその基本方針と今後3年間で実施する主な事業を紹介いたします。(▼は主な実施計画事業)

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナーシップのまちづくり

I みんなとともに協働と交流のあまちをつくる

① コミュニティ・交流

身近なまちづくり活動に対する住民の理解と関心を高め、さまざまな地域活動の活性化を促進するとともに、交流活動を通じて、連帯感のある地域社会の形成を図ります。

▼自治会活動支援、自治会長サロンの開催、久御山中学校・フーウィックステート・ハイスクール交流事業

② 住民参加

まちづくりに対して、住民と行政が共通の目標を持ち、地域の主体的な活動がまちづくりに反映されるよう、広報・広聴活動の充実、情報公開の推進、地域のまちづくり活動への支援など、協働のまちづくりを推進します。

▼「広報くみやま」の発行、町政モニター制度の実施、子ども議会の開催

II 柔軟で効率的な行財政運営と情報化を推進する

① 行財政運営

質の高い効率的な行政サービスを提供す

るため、統一的な考え方に基づいた施策を効果的に展開できるように、総合的な組織力の向上と効率的な財政運営などをめざした行財政改革に積極的に取り組みます。さらに、IT（情報通信技術）の有効活用や近隣市町との広域行政連携、民間企業の経営管理手法の導入も図りながら、地方分権の時代にふさわしい、スリムで柔軟な行財政運営を推進します。

② 情報化

▼職員研修、行政評価システムの検討、土地評価替え業務

情報技術の活用により、住民サービスや行政運営の向上を図るとともに、住民が安心してサービスを享受できるよう、安全性を確保した高度な情報基盤の確立に努めます。

▼生涯学習情報システムサーバ等の更新、行政情報ネットワークシステムの管理・運営、基幹業務システムの更新

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

I のどかでゆとりのある地域環境をつくる

① まちづくり

地域活性化のための新市街地の整備や住

宅・宅地の供給、民間開発の計画的な誘導、効率的な都市施設の整備など、土地の合理的かつ健全な利用を促進するとともに、安全で安心できる住みよい居住空間の確保や住民合意のまちづくりを推進します。

▼次期線引き見直し作業、都市計画マスタープラン修正、新市街地整備事業、木造住宅耐震診断事業

II 便利で機能性の高い快適な環境をつくる

① 公共交通

多様な交通手段の結節機能となるバスターミナルの整備、バス運行サービスの向上などにより、生活に密着した環境にやさしいバス利用を促進します。

▼公共交通体系の調査検討および再編、公共交通利用促進歩道滑化事業

② 道路

広域幹線道路や町内道路の整備など、広域交通基盤を生かした地域の活性化や町内交通の円滑化を図るとともに、狭隘道路の解消や道路緑化、道路管理の充実など、安全で親しみとつるおいのある道路環境を形成します。

▼親しみとつるおいのある道づくり、道路橋梁の新設改良

③ 公園・緑地

公園・緑地の充実により地域のふれあいや健康づくりを促進するとともに、つるおいのある水辺環境の創造に努めるなど、緑に親しむ環境づくりを住民とともに推進します。

▼緑の基本計画策定・緑化重点事業、宮ノ川南公園改修事業、ポケットパーク整備事業、水と緑の回廊整備

III 水を守る環境を創出する

① 河川

河川改修や管理体制の強化など、防災機能の向上を図るとともに、河川の美化・愛護等により水質汚濁の防止に努めます。

▼排水路等の改修整備、巨椋池地域排水管理事業費負担

② 上水道

日常時や非常時における水源の確保と上水道施設の機能維持・管理を図るとともに、水に対する意識の醸成を進めるなど、良質な水の安定供給に努めます。

▼配水管の改良事業、施設整備計画策定

③ 下水道

公共下水道の計画的・効率的整備を進めるとともに、水洗化の普及促進や汚水処理汚泥の有効活用など、美しい水環境の創出に努めます。

▼公共下水道整備

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

I 魅力ある産業を振興する

① 農業

農業の持続的発展に向けて、農業基盤の整備をはじめ、担い手の育成、安全・安心で高品質な地域農産物の生産、環境にやさしい農業の推進など、魅力ある産業づくりをめざします。

▼国営附帯府営農地防災事業の推進、農業用水路改修および畑地灌漑施設の更新、地域担い手育成総合支援補助、くみやまブランド化の推進、産地づくり対策事業補助

② 工業

新市街地の整備とあわせて企業誘致を図るとともに、優れた産業技術のPR支援や企業環境の充実支援、異業種交流の促進な

により活力ある工業の育成を図ります。

▼企業立地促進助成、展示会等出展支援助成、KES等認証取得事業支援助成

③商業・サービス業

周辺の住環境に配慮しつつ、既存商業店舗と大規模施設が調和したにぎわいのある商業の育成を図ります。

II 産業環境の育成と安定した消費生活を確保する

①産業基盤

産業経営の支援をはじめ、勤労者に対する生活支援や職業能力の向上支援などにより労働力を確保し、安定した産業基盤の確立をめざします。

▼農業経営基盤強化資金利子補給、中小企業低利融資、中小企業者資金借入利子補給、商工会補助、勤労者住宅資金融資預託金および利子補給

②地域交流

地域産業のイベントや拠点施設の整備を通じて、地域産業への理解と関心を高め、地域に根ざした産業を育成します。

▼ふるさとフェア久御山の開催、物産館の設置

③消費生活

消費者保護対策の充実や食の安全性の確保に努めるなど、住民の消費生活の向上をめざします。

▼消費生活研修会

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

I 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進する

①就学前教育

幼稚園児、保育所児として別個にとらえ

るのではなく、子どもの視点に立って、0歳児から5歳児まで、同じ就学前教育・保育を受けるシステムを構築し、子どもが置かれている状況にかかわらず、すべての子どもに就学前教育の機会を等しく提供します。

▼幼保一体化事業の実施、預かり保育事業



②学校教育

特色のある教育や安全な環境のなかで、子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間性を身につけるため、家庭、学校、地域、行政が一体となって学校教育の充実に取り組みしていきます。

▼学級費・修学旅行費・校外活動費補助、就学援助、学校給食費補助、歯科医療費扶助、外国青年招致、小学校および幼稚園・保育所国際理解教育、小・中学校内LANおよび情報教育環境の整備、教育相談事業、中学校施設の環境整備、小学校施設の環境整備、学校教育教材備品整備、交通指導員・パトロール員の配置

II 青少年を健やかに育て、守るための環境をつくる

①青少年育成

地域社会に関心をもち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の健全育成に取り組めます。

▼青少年健全育成協議会補助

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

I 世代を超えて参加できる生涯学習を推進する

①社会教育

「久御山町生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習の推進体制の強化や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備など、その成果が豊かな地域づくりに反映される生涯学習のまちづくりを推進します。

▼生涯学習関連施設等管理運営、図書館の充実、図書館システムの充実、いきがい大学

②スポーツ

スポーツ施設の充実や指導者、関連団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努めます。

▼体育協会事業費補助、くみやまマラソン実施委員会補助、スポーツ大会・レクリエーション大会・スポーツフェスティバルの開催

③文化

歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれあえる機会の充実や努めるなど、文化の香り高いまちづくりをめざします。

▼文化財保護事業、郷土史会補助

II すべての人権が尊重されるまちをつくる

①人権・平和

人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など、住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を築いていきます。

▼人権啓発の充実、戦没者追悼式、平和学習事業

②男女共同参画

「久御山町男女共同参画プラン」に基づき、これまでの性意識改革や男女平等の教育を推進し、女性も気軽に参画できる社会環境づくりを進めるなど、男女がその能力と個性を十分に発揮し、お互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野にも参画できる男女共同参画社会の実現をめざします。

▼男女共同参画セミナー、男女共同参画フェスティバル、女性のための相談

結び合いが支える福祉と健康づくり

I 生涯にわたっていきいきと過せる健康づくりを推進する

①健康

「健康くみやま21」に基づき、健康づくりのための環境整備や推進体制を整備するなど、住民の生涯にわたる心身の健康づくりを推進していきます。

▼地域健康づくり活動の推進、「健康くみやま21」の推進

②保健・医療

住民の健康を守るため、健康診査や健康教育、相談体制などの保健サービスの充実や感染症の適切な予防対策とともに、広域的医療体制の充実など、増大・多様化する保健・医療ニーズに対応していきます。

▼予防接種、献血事業の推進、不妊治療給付助成、乳幼児健康診査、フッ素塗布事業、妊産婦健康診査、健康教育・健康相談、基本健康診査および各種検診等の実施、一般高齢者施策事業（ポピュレーションアプローチ事業）

II 安心して子どもを生き育てることができるまちをつくる

①子育て支援

「子育て支援プラン」と「次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援の推進体制の整備やその拠点整備、ひとり親家庭への支援、保育体制の充実、地域における子育て支援など、安心して子どもが生き育てられるよう、子育てを地域全体で支えるまちづくりを進めます。

▼子育て支援施設の設置、乳幼児医療費助成、福祉医療費助成、延長保育、一時保育事業、障害児保育、留守家庭児童育成事業、子育て支援の推進、つどいの広場事業「親子サロン」

III 誰もがいきいきと安心して暮らせる福祉のまちをつくる

①高齢者福祉

「高齢者保健福祉計画」に基づき、寝たきり予防対策等の介護予防事業の充実とともに、高齢者の社会参加活動を促進するなど、高齢者が誇りと生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

▼運動指導事業、老人医療費助成、養護老人ホーム入所措置、要介護認定の実施、地域包括支援センターの設置、介護予防特定高齢者施策事業、介護保険給付介護サービス等費、介護保険給付介護予防サービス等費、介護保険給付特定入所介護サービス等費、居宅サービス等利用者負担



担額助成事業、介護保険利用者負担減免措置事業、在宅寝たきり老人おむつ等支給事業、シルバー人材センター補助

②障害者福祉

「障害者基本計画」に基づき、福祉サービスや各種支援制度の充実、総合的な相談体制の確立などを図るとともに、障害のある人の自立と社会参画を支援するなど、住み慣れた地域で自立し生活できるまちづくりを進めます。

▼障害福祉計画の策定、障害者福祉サービス利用計画書作成・認定調査等、障害程度区分認定調査審査委託、障害者施設サービス費、障害者居宅サービス費、障害者自立支援医療給付、重度心身障害老人健康管理事業助成、障害者生活支援センター運営負担、身体障害者デイサービス事業、身体障害者補装具給付、福祉サービス等利用者助成、社会福祉法人等減免補助、精神障害者共同作業所事業補助

IV ともに支え合う福祉のまちをつくる

①地域福祉

地域福祉活動の充実や人材の育成、高齢者や障害のある人などとの地域交流、相談体制の充実など、ともに支え合う福祉意識を醸成し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

▼民生児童委員協議会補助、社会福祉協議会補助、公会堂等バリアフリー化補助、成年後見制度利用支援、くらしの資金貸付

②社会保障

国民健康保険における収納率の向上や保健事業の推進による医療費の抑制など、国保運営の健全化と制度の充実に努めます。また、すべての住民が年金を受給できるよ

う、国民年金への加入促進や制度の周知・啓発強化、在日外国人などの年金救済などに努めます。

▼外来（平日）人間ドックおよび脳ドック診断補助、医療費適正化特別対策事業、収納率向上特別対策事業、国民年金制度の啓発

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

I 環境にやさしいまちをつくる

①環境保全

河川環境の保全・活用をはじめ、花と緑の美しいまちの景観形成、公害のない地域環境づくりなど、本町ののどかな自然環境や景観の維持・向上に努めます。

▼前川桜並木保全事業助成、新しい歴史に向かつて走ろう久御山町民運動推進協議会補助、自然観察会、騒音・振動調査

②循環型社会

「久御山セービングプラン」に基づき、公共施設における温室効果ガス排出量の削減に計画的に取り組むとともに、住民、企業への情報提供や啓発をおこなうなど、温室効果ガスの排出抑制に向けた主体的な取り組みを促進していきます。また、ごみの減量化や再資源化の促進対策として、排出抑制・再使用・再生利用に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会の形成をめざします。

▼役場庁舎のKES認証取得、再生資源集回収事業補助、可燃物・不燃物処理、廃食用油回収事業、不燃物収集委託

③防災・防犯

「久御山町地域防災計画」に基づき、自

主防災組織の育成、住民の防災意識の高揚を図るとともに、避難道路、防災情報システムなどの防災基盤や広域的な防災体制の整備、建築物の耐震化の促進など、災害に強いまちづくりを推進します。また、地域ぐるみの防犯体制の強化や住民の防犯意識の高揚など、犯罪のない安全で安心できるまちづくりを推進します。

▼国民保護計画の策定、防犯・暴力排除組織等助成、総合防災訓練、京都府衛星通信系防災情報システム整備市町村負担金

②消防・救急・救助

消防・救急体制や設備の整備を図るとともに、住民の火災予防意識を高めるなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

▼消防団員研修、消防指令装置更新、消防機械器具等整備

③安全交通

交通安全施設や駐車場の整備促進、交通安全についての啓発を図り、交通事故のない安全なまちづくりを努めます。

▼民営駐車場建設助成、交通パトロール員の配置、交通安全施設設置

パブリックコメントを公表

昨年実施しました総合計画基本構想原案に対するパブリックコメント（意見募集）にご意見・ご提言をいただき、ありがとうございました。

ご意見・ご提言に対しての計画への反映等につきましては、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

平成18年度 坂本町長施政方針(要旨)



坂本町長は、3月1日開会の町議会3月定例会で、町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明。住民の皆様と行政による「協働と連携」のまちづくりを行政経営の基本に、18年度からスタートする第4次総合計画のまちの将来像である「人輝き 心和らぐ 躍動のまち 久御山」の実現に向け、誠心誠意の努力でもって行政運営に取り組んでいく決意を明らかにしました。そのあらまは、次のとおりです。

住民と行政による「協働と連携」の まちづくりを推進

昭和47年度以降、普通交付税の不交付団体であります本町の主な財源の町税は、10年前と比べ、約6億7千万円の減収となっており、今後緩やかな景気回復にともない個人住民税や法人町民税の一定の増収は期待できるものの、固定資産税については、今後も増収が見込める状況にありません。加えて国における三位一体改革による補助金の削減など、本町における財政状況は極めて厳しいものとなっております。このような状況のなかで、本町の新たな行政運営の羅針盤とするため、久御山町第4次総合計画を策定しました。この計画においては、基本構想・基本計画ともに、目標年次を平成27年度とし、人口フレームを1万8千人としております。土地利用構想では、今回初めて住街区促進ゾーンを設定し、まちづくりの基本指標となります人口フレームの達成に向けて、住宅、産業、福祉、教育、子育て支援などの定住化政策を計画的かつ総合的に推進してまいりたいと考えております。今後10年の厳しい時代を乗り越えていくため、住民参加の推進はもとより、住民の皆様と行政がともに手を携え、「協働と連携」のまちづくりを進めてまいります。

また、合併問題は、地方自治の根幹にかかわる重要な問題であります。宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町の2市2町の枠組みで新たな協議がされようとしており、2市2町の動向を注視するとともに、住民の皆様へ合併に関する情報を提供し、再度、ご意見をお聴きしたいと考えております。いずれにしましても、第4次総合計画のまちの将来像である「人輝き、心和らぐ、躍動のまち 久御山」の実現に向けまして、誠心誠意の努力でもって行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。どうか、住民の皆様のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願いから、よろしくお願ひ申し上げます。

心がかようパートナーシップのまちづくり

複雑・多様化している行政需要に的確に対応していくためには、職員の定員管理の適正化や給与・手当の適正化、行政組織の再編・強化、事務事業の見直しと改善が喫緊の課題となっております。そのため、新たに推進期間を平成21年度までとした久御山町第3次行政改革大綱とあわせて、行政改革の具体的な実行計画である久御山町集中改革プランを策定し、住民の皆様にご公表させていただき、皆様の監視のもとに計画の着実な実施を図ってまいりたいと考えております。

特に、事務事業の見直しについては、計画的に行政評価制度を導入し、各事務事業の整理・統合、廃止等の見直しをおこないます。

**魅力を生み出す定住と
交流の基盤づくり**

市街地整備では、新市街地整備事業として、本町の中心地で将来のまちの拠点機能を備えた「まちの駅」整備を図るほか、広域幹線道路整備による適切な土地利用の検討をおこない、市街化区域と市街化調整区域の区分の見直しを進めます。

のつてこバスについては、住民・就業者の利便性の評価・総括をおこなうとともに、今後の採算性や運行手法のあり方も含めた検討をおこないます。

生活に密着した道路の安全性、快適性の向上をめざし、藤和田2号線の道路改良や田井・林線の歩道設置などを実施します。

地域や住民の憩いと交流の場として、安全・安心な公園づくりを進めます。町の西地域においては、地域のふれあいスペースとして、小規模公園の計画的な整備を進めるとともに、東地域においては、緑地の有効活用と散策機能の充実を図るため、前年度に実施設計をおこなった宮ノ川南公園の改修工事を実施します。

水道事業では、財政の健全化に向けて経営努力を続け、引き続き水道料金の負担軽減を図ります。

公共下水道整備については、市田地区において枝線管渠工事を施工し、森、島田、下津屋地区と御牧小学校やその周辺の公共施設において面整備工事をおこないます。

**豊かな暮らしや人々の活力を
創造する産業づくり**

農業振興では、農産物直売所を核とした久御山ブランド化の推進や農を通じた生産者と消費者との交流の場づくりを積極的に

推進するとともに、本町の水田農業をより発展させるために、実情に即した野菜・加工用米等への助成を引き続き実施します。

町独自の融資制度の「マル久」の融資限度額の拡充や商工会への支援のほか、企業立地促進助成制度の期間延長などをおこない、地域経済の活性化と雇用機会の促進を図ります。

中小・零細企業において、ISOやKESなどの環境マネジメント認証取得の促進を図られるよう支援制度を創設します。

これらの総合的な支援により、競争力や信頼を高めて経営の安定化を図り、「モノづくりのまち久御山」のイメージをさらに高めてまいります。

**豊かな心とたくましく
生きる力を育む教育の
まちづくり**

幼保一体的運営については、本年度から佐山幼稚園で佐山保育所5歳児との幼保一体的運営を進めます。

幼稚園・保育所と小学校との連携・接続を強め、子どもの理解をより深めて、小学校以上の教育につながる「確かな学力」「豊かな心」「健康な身体」を育ててまいります。

小学校や幼稚園、保育所の門扉にオートロックシステムを導入し、出入口を施錠することにより安全を確保します。

また、通学路等における登下校の安全対策面では、安全パトロール員配置の充実に加え、地域の関係団体やPTA、ボランティアなど、多くの方々のお力をお貸しいただくなかで、できる限り隙間のない取り組みを展開します。

教育環境整備については、東角小学校南

校舎の耐震補強や外壁等の改修工事、佐山小学校給食室の屋上防水工事などを予定しています。

**お互いを尊重し、豊かな
文化あふれる風土づくり**

久御山町生涯学習推進計画をもとに、生涯学習施策の推進を図ります。

社会体育については、地域でのスポーツの振興を図るために、財団法人久御山町文化スポーツ事業団や久御山町体育協会、久御山町体育振興会等の組織が連携し、各種スポーツ事業の推進やスポーツ団体の育成など、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

また、本年度から指定管理者制度を導入し、財団法人久御山町文化スポーツ事業団を指定管理者に指定し、さらなる住民サービスの質の向上と管理・運営経費の節減に努めてまいります。

久御山町男女協同参画プランに基づき、女性の相談窓口をはじめ、男女共同参画フェスティバルやセミナーを開催します。

**結び合いが支える
福祉と健康づくり**

65歳以上の方に対して新たに取り組む介護予防事業の対象者把握のため、生活機能評価を含んだ介護予防健康診査を実施します。

また、3歳児健診におけるフッ素塗布を取り入れ、2歳6か月児歯科健診とあわせて、乳幼児のむし歯予防に努めます。

子育ての相談や情報提供の充実を図るため、その拠点施設となる子育て支援センターの設置に向けて、施設的设计と設置場所の検討をおこないます。

来るべき超高齢化社会を見据えて、久御山町第4次高齢者福祉計画を策定し、その初年度として施策を計画的に推進します。

地域包括支援センターを創設し、その運営を社会福祉法人に委託するとともに、地域密着型サービス実施のための民間事業者における事業所開設を促進します。

障害者自立支援法の施行にともない、低所得者層の負担軽減に努めます。

国民健康保険事業については、平準化を視野に入れた税率改正に取り組みます。

**自然と人がともに生きる
安全で安心な
暮らしの基盤づくり**

地球温暖化防止の一つとして、本庁舎において「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の認証取得をめざすとともに、平成19年度以降5年間の新たな地球温暖化対策実行計画の策定をおこないます。

河川等の美化活動に取り組むボランティア団体の活動支援や自然観察会の実施など、環境教育の推進を図ります。

ごみの減量化と再資源化を促進し、身近な取り組みとして使用済みの天ぷら油（廃食用油）の回収を実施し、河川の水質保全を図り、資源リサイクルの推進に努めます。

久御山町地域防災計画の充実を図るとともに、ゴムボートや救命胴衣などの防災備品などの整備を図ります。

子どもの安全を高める全庁的なネットワークづくりを推進するとともに、まちの安全パトロールキャップやベストを貸与し、見守り活動の支援をおこないます。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

住民との協働による行政運営と 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進

総額125億1432万円

一般会計は、6.0%増の72億2200万円

一般会計、特別会計などを合わせ、総額で百二十五億一千四百三十二万円となる平成十八年度の当初予算が、三月定例議会に提案され可決されました。
一般会計は、七十二億二千二百万円となり前年度の当初予算と比べ四億一千二百万円、六・〇割の増となりました。

主な財源の町税の減収をはじめ、三位一体改革による国庫補助負担金の削減など、財源の確保が非常に厳しいなか、これまで継続してきた独自の各種住民負担軽減策を引き続き維持しながら、子どもに対する安全・安心を守る施策や子育て支援策、就学前教育の推進、教育環境の整備など、次世代を担う児童等を養育する世代に対する支援策、高齢者や障害者に対する福祉施策の推進、住民との協働と連携による行政運営を推進する施策の充実などに重点配分しました。(金額はいずれも一百万円未満四捨五入)

平成十八年度の予算総額は百二十五億一千四百三十二万円、前年度の当初予算と比べ、五億八千九百六十七万円(四・九割)の増となっています。

内訳は、一般会計が七十二億二千二百万円、国民健康保険や公共下水道事業など、五つの特別会計で四十五億四千六百七十七万円、そして、水道事業会計が七億四千五百六十二万円となっています。

一般会計では、町税の減収や三位一体改革による国庫補助負担金の削減など、財源の確保が非常に厳しくなり、加えて、義務的経費等の増加により年々財政の硬直化が進むなか、経常経費の前年度比5割減のショッピングを実施するとともに、久御山町第3次行政改革大綱や集中改革プランでの事務事業の見直しを反映するなかで、久御山町第4次総合計画のまちの将来像である「人輝き 心ひろく 躍動のまち 久御山」の実現に向けた種々の事業費を計上した予算となっています。

一般会計入 町税が全体の 60%を占める

町税は、四十三億五千三十一万円、前年度と比べ九百一十万円、〇・二割の減となり、歳入全体に占める構成比は、六十二割となっています。

地方譲与税では、三位一体改革にともなう税源移譲措置としての所得譲与税の増など、前年度と比べ七千万円増の一億八千五百万円を計上しています。また、恒久的な減税の実施にともなう地方特例交付金で七千万円を計上し、地方消費税交付金で三億六千万円を計上しています。

国庫支出金では、障害者自立支援給付費、国庫負担金や各種児童手当交付金、まちづくり交付金などで、前年度と比べ一億八千八百八十四万円増の三億九千八百七十三万円を計上。府支出金では、市町村未交付交付金や在宅福祉事業費補助金などで、二億一千九百十四万円を計上しています。

▼平成18年度会計別当初予算額

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率	
一般会計	72億2200万円	4億1200万円	6.0%	
特別会計	国民健康保険	13億7140万円	9360万円	7.3%
	三郷山財産区	780万円	▲50万円	▲6.0%
	老人保健	13億950万円	1億900万円	9.1%
	公共下水道事業	11億4380万円	▲8020万円	▲6.6%
	介護保険	7億1420万円	4160万円	6.2%
水道事業会計	7億4562万円	1417万円	1.9%	
合計	125億1432万円	5億8967万円	4.9%	

※水道事業会計は、支出の総額であり、収入額とは相違があります。

繰入金では、歳出に見合った財源を確保するため、財政調整基金から三億三千三百万円、公共施設建設基金から二億五千万円などを繰り入れ、繰入金の総額は、前年度と比べ四千七百八十二万円減の五億八千九百二十七万円となっています。
町債では、一般財源の不足を補うための臨時財政対策債のほか、新市街地整備事業債や小学校校舎改修事業債などで六億五千五百万円を計上しています。

一般会計
歳出

土木費が大幅な増

総務費 市町合併アンケート調査の実施をはじめ、子ども議会の開催や自治会長サロンの実施、久御山町第4次総合計画の概要版の作成、そして、災害時に必要なゴムボートや救命胴衣などの防災備品の購入、また、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、子ども安全ネットワーク事業による防犯パトロールの展開、武力攻撃災害が発生した場合の救援等の対策をまとめた国民保護計画の策定などで、九億五千九百万円（構成比十三・二割）となっています。

民生費 障害者自立支援法の施行にともない、低所得者に対して利用者負担額の軽減策や障害福祉計画の策定、いきいきホールでの運動指導事業の出張プログラムの実施のほか、子育て支援施策では、平成十九年度における子育て支援センターの整備に向け、機能、施設的设计費および用地購入費、子どもの安全確保を図るための保育所の門扉整備工事などで、十八億三百四十六万円（同二十一・二割）となっています。

衛生費 基本健康診査や健康教育・健康相談事業、各種がん検診事業などを推進するとともに、新たに健康体操を導入し、高齢者が寝たきりにならないよう予防事業を展開するほか、環境保全や公害対策、ごみの減量化とリサイクル推進経費などとなっています。

農林水産業費 農業委員会の経費や農業振興、各種農業団体への助成、町独自の産地づくり対策事業補助金、畑地灌漑施設を改修する農業基盤整備事業などを実施するとともに、農産物直売所設置推進事業補助金などで、一億二千七百九十万円（同一・八

割）となっています。

商工費 企業立地促進助成金制度を延長したのをはじめ、環境問題を考慮した企業活動を促進するため、K.E.S.・ISO認証取得事業支援助成金を新たに計上したほか、展示会等出展支援助成、中小企業者資金借入利子補給・保証料補給金や商工会への支援などで、二億二千六百一十万円（同三・一割）となっています。

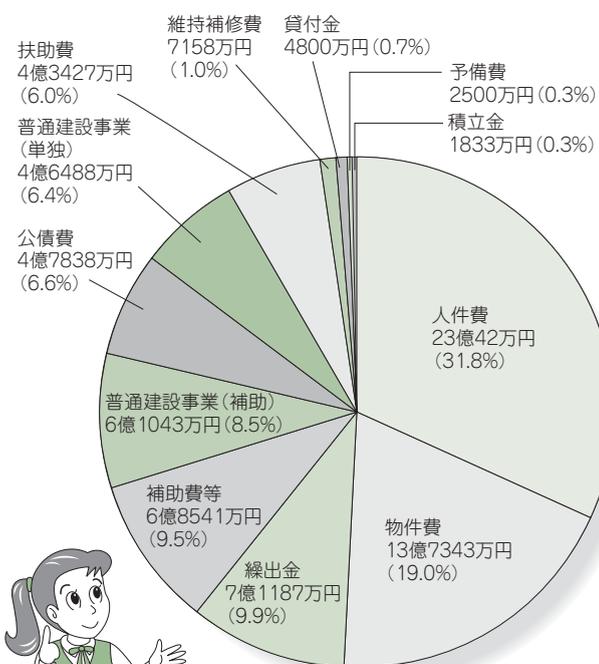
土木費 町道田井・林線の交通安全施設整備事業などの道路整備や地区内排水路の整備費、維持管理経費のほか、町内を巡回するのつてこバスの運行費や新市街地整備事業、ふれあい型の小規模公園を計画的に整備するポケットパーク整備事業、水と緑の回廊整備事業などで、十五億四千二百一十万円（同二十一・四割）となっています。

消防費 緊急時の通報を効率よく受信できるように消防指令装置の更新をはじめ、消防・防災用の資材搬送車の購入や小型ポンプの更新、消防団の活動支援費など、救急・消防体制の充実を図ります。

教育費 通学路の安全パトロールの強化や各幼稚園・小学校の門扉の自動施錠とカメフラ付きのインターホンの設置、東角小学校プール改修工事や東角小学校北校舎耐震補強および改修工事を実施するほか、小・中学校の校外活動・修学旅行費補助などの保護者負担の軽減策や佐山幼稚園での五歳児の一体的運営の実施、そして、ゆうホールや総合体育館などの文化・スポーツ施設に対する指定管理者制度の導入や体育館といきいきホールに自動体外式除細動器（AED）の設置、町民プールの幼児プール塗装工事などで、十一億三千二百八十三万円（同十五・七割）となっています。

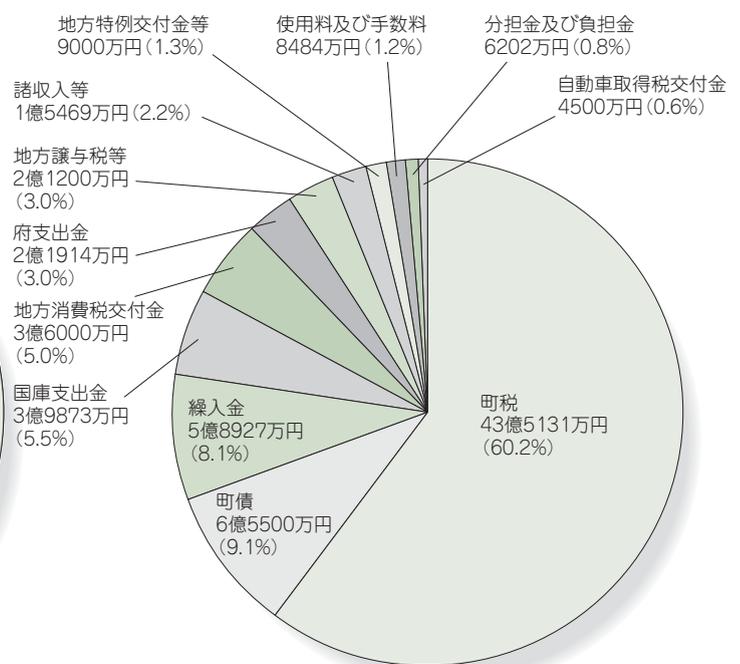
▽歳出内訳（性質別）

総額 72億2200万円

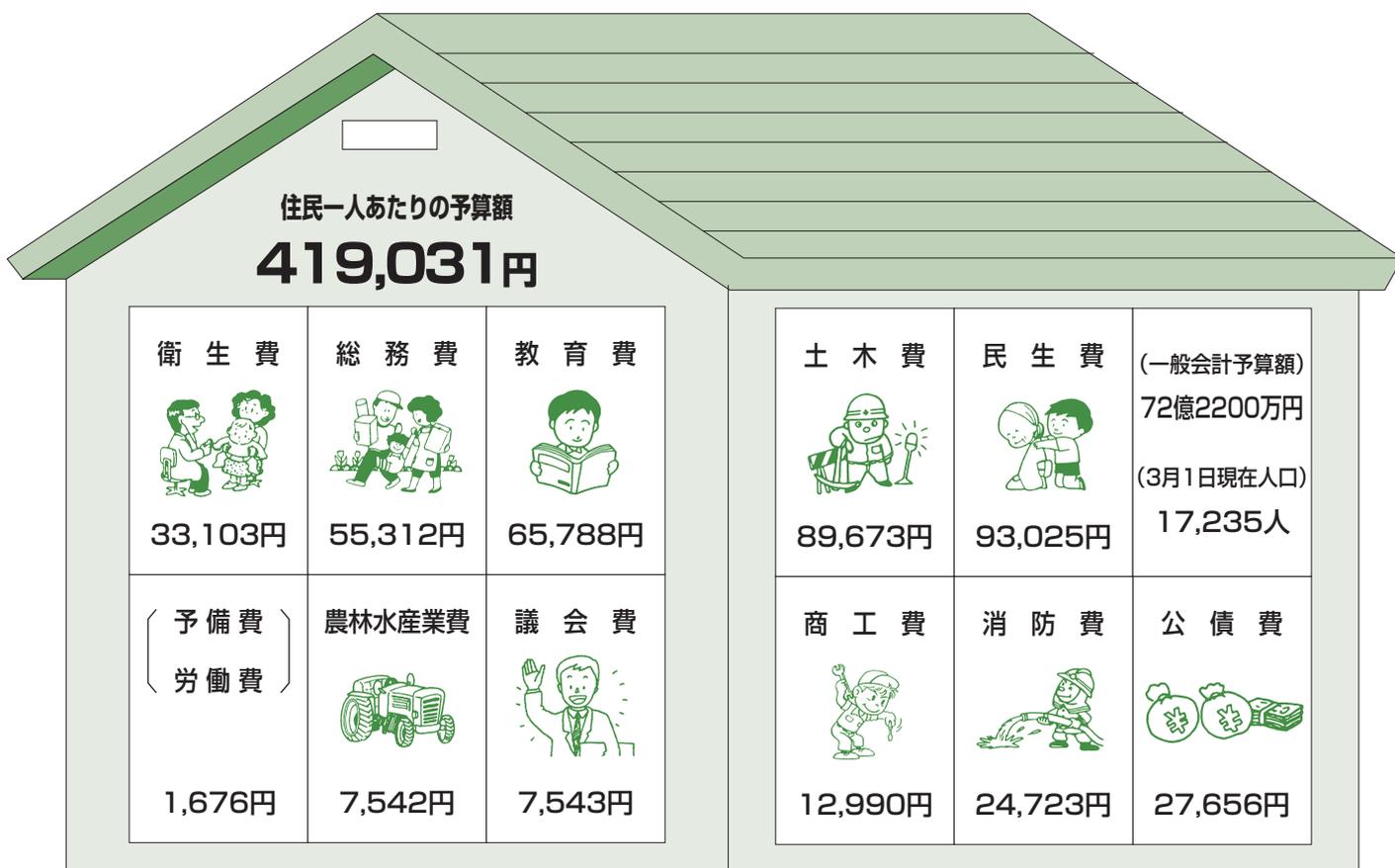


▽歳入内訳

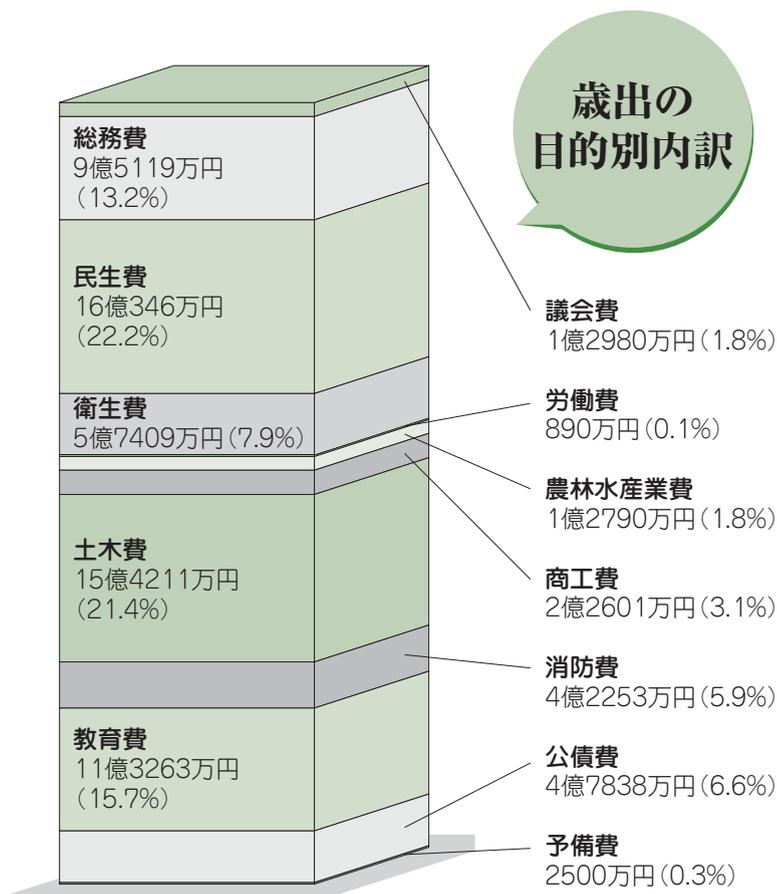
総額 72億2200万円



地方譲与税等＝地方譲与税＋利子割交付金＋交通安全対策特別交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等＝地方特例交付金＋地方交付税 諸収入等＝諸収入＋寄附金＋繰越金＋財産収入



- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ってお金
- **民生費** 高齢者や障害者、保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ってお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興に使うお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうための借入金を返済するお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出にあてるお金



心がかよつパートナーシップのまじけへり

市町合併アンケート調査や子ども議会の開催

◆市町合併アンケート調査〈新〉

【三百一十万円】

市町合併について、広く住民の意向を把握するため、合併に関するアンケート調査を実施します。

◆第4次総合計画書および概要版の作成〈新〉

【五百七十四万円】

第4次総合計画書および概要版を作成し、全戸配布をおこないます。

◆広報「くみやま」の発行

【二千八百六十一万円】

住民情報や町の話題などを広く住民に提供

し、町政の理解を深めます。

◆町政モニター制度

【六十万円】

住民の町政に対する要望等を把握するため、町政モニター制度を実施します。

◆子ども議会の開催〈新〉

【三万円】

町政に対する住民参加と協働の観点から子ども議会を開催し、町政運営の推進に努めます。

◆自治会長サロンの開催〈新〉

【三万円】

サロン形式による自治会長の情報交換の場を提供します。

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

新市街地整備の推進
ふれあい型の小規模公園を整備

◆新市街地整備事業

【一億四千九百九十一万円】

将来、市街地形成を計画している地域について、地区計画と地権者による土地区画整理事業の手法により、まちづくりの活性化を図ります。

◆公共交通のつてこバス運行事業

【四百七十九万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通利便性向上のため、のつてこバスの運行をおこないます。

◆道路改良および歩道の整備

【一億四千五十八万円】

円滑で安全な道路交通体系確立のため、道路整備・歩道等の整備をおこないます。

◆宮ノ川南公園改修事業〈新〉

【二千五百三十二万円】

公園散策路の改修や子どもから老人までの憩いのスペースづくりなど、地域の特性にあった個性的な公園に改修します。

◆ポケットパーク整備事業〈新〉

【三千三百二十五万円】

旧集落域にふれあい型の小規模公園（ポケットパーク）を計画的に整備します。

◆中央公園テニスコート張替工事〈新〉

【五百万円】

中央公園テニスコートを張り替え、利用者の利便性の向上を図ります。

◆水と緑の回廊整備事業【九百七十七万円】

都市下水路の管理用通路を活用し、やすらぎとつるおいのある自転車・歩行者道路を整備します。

◆佐山市下水路河床張替工事〈新〉

【三百万円】

佐山市下水路の改修整備をおこない、排水機能の向上を図ります。

◆野村地内排水路整備事業〈新〉

【四百七十万円】

地区内排水路等の改修整備を計画的におこないます。

◆佐山排水機場機器整備事業〈新〉

【一千四百六十万円】

佐山排水機場の各種設備機器の老朽化にともない、更新等のオーバーホールをおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農産物直売所への支援やKES等認証取得に助成

◆畑地灌漑施設更新事業〈新〉

【一千三百万円】

老朽化している畑地灌漑施設の更新により、安定的な水量、水質を確保します。

◆農産物直売所設置推進事業補助金

【二百二十万円】

農産物の久御山ブランドを推進するとともに、直売所の運営経費に対し支援をおこないます。

◆担い手育成総合支援協議会補助金

【百五十五万円】

農業の担い手を育成する総合的な施策の検討などをおこなう協議会に対し、事業活動の費用について補助をおこないます。

◆産地づくり対策事業補助金

【一千四百四十六万円】

水田農業構造改革対策を推進するため、産地づくり対策事業に対し、町の実態に即した補助をおこないます。

◆KES・ISO認証取得事業支援助成金〈新〉

【百八十万円】

◆野村地内排水路整備事業〈新〉

地区内排水路等の改修整備を計画的におこないます。

◆佐山排水機場機器整備事業〈新〉

【一千四百六十万円】

佐山排水機場の各種設備機器の老朽化にともない、更新等のオーバーホールをおこないます。

◆展示会等出展支援助成事業

【五十万円】

中小企業者の競争力や信頼、環境問題に考慮した企業活動が高めるため、KES・ISO認証取得費用の一部を助成します。

◆企業立地促進助成金

【六千二百五十万円】

企業が展示会等に出展する際の出展費用や移送費の一部を助成します。

◆企業立地促進助成金

【六千二百五十万円】

一定の条件を満たした町外からの転入企業および町内での移転、新増設企業に対し、町独自の助成をおこない、企業立地と雇用の促進を図ります。

◆商工会補助金

【一千九百六十四万円】

商工業の総合的な改善・発展をめざす町商工会に対して補助します。

◆中小企業者資金借入れ保証料補給および利子補給

【八千三百万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

東角小学校のプール改修や小学校等の門扉にカメラ付きインターホンを設置

◆東角小学校プール改修工事〈新〉

【八千二百二十万円】

東角小学校プールの改修をおこない、教育環境の整備・充実を図ります。

◆東角小学校北校舎耐震補強および改修工事〈新〉

【九千九百万円】

東角小学校北校舎の耐震補強および改修工事をおこない、教育環境の整備・充実を

図ります。

◆児童安全確保対策〈新〉【一千三百万円】

小学校、幼稚園、保育所の門扉をオートロックするとともに、カメラ付きインターホンを設置します。また、通学路の安全パトロールの時間を延長し、児童のより一層の安全確保を図ります。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

指定管理者制度を導入 自動体外式除細動器（AED）を設置

◆社会教育事業（いきがい大学・各種講座等）

【三百三十七万円】

生涯学習の一つとして、いきがい大学などを開催し、住民の社会教育および生涯教育の向上を図ります。

◆文化・スポーツ施設指定管理料〈新〉

【一億六千三百万円】

指定管理者制度を導入し、文化・スポーツ施設の効率的運営を図ります。

◆中央公民館設備改修工事〈新〉

【七百三十万円】

中央公民館の高圧受電設備の改修工事をおこないます。

◆幼児プール塗装工事〈新〉【一百十万円】

幼児プールの老朽化にともない、塗装の補修をおこないます。

◆自動体外式除細動器（AED）の設置

【八十三万円】

総合体育館といきがいホールに自動体外式除細動器（AED）を設置します。

結び合いが支える福祉と健康づくり

子育て支援センターの設計や障害者自立支援法に係る利用者負担を軽減

◆基本健康診査

【二千九百三十二万円】

生活習慣病の早期発見および健康保持と適切な医療の確保を図るため、基本健康診査、結核検診等を実施します。

◆各種がん検診事業

【九百五十四万円】

肺がん検診、55歳以上の男性を対象とする前立腺がん検診をはじめ、各種のがん検診を実施します。

◆子育て支援センター設計等業務〈新〉

【四千八百十七万円】

平成十九年度における少子化対策、子育て支援の拠点施設の整備に向けて、機能、施設内容の設計および用地を購入します。

◆小学校・中学校学級費・修学旅行費・校外活動費補助金

【一千七百四十九万円】

保護者負担の軽減を図るため、小学校、中学校の修学旅行費等に対し、補助をおこないます。

◆乳幼児医療給付

【三千百七十万円】

就学前の乳幼児の医療費に対し、その自己負担額を助成します。

◆福祉医療給付

【二千九百六十二万円】

重度障害者および母子家庭に対し、医療費を助成します。

◆児童手当給付

【一億三千二百六十六万円】

小学校6年生までの児童を対象に児童手当を支給します。

◆男女共同参画社会の形成

【八十七万円】
男女平等と共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策を展開します。

◆高齢者あんしんガイド改訂版の作成〈新〉

【百六十一万円】

介護保険法の改正や介護報酬の改訂などにあわせ、ガイドブックの改訂版を作成します。

◆介護保険利用者負担減免措置補助金

【四百九十六万円】

社会福祉法人が実施する介護保険利用料減免措置事業に対し助成します。

◆介護保険居宅サービス等利用料助成事業

【五百万円】

居宅介護サービス等事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。

◆運動指導事業（いきがいホール）

【一千八百八万円】

運動機能の低下や寝たきり等の予防対策として、介護予防教室やパワースタイルハピネス事業を実施します。

◆福祉サービス等利用者助成〈新〉

【六百九十万円】

低所得者等に対し、障害者自立支援法に係る利用者負担の軽減を図ります。

◆社会福祉法人等減免公費助成〈新〉

【五十二万円】

社会福祉法人が実施する障害者自立支援法に係る利用料減免措置事業に対し助成します。





◆精神障害者相談員の設置 〔新〕 三百万円

精神障害者の生活支援の充実を図るため、精神障害者に対する相談員を独自に設置します。



◆障害福祉計画の策定 〔新〕 二百十万元円

障害者の自立支援を促進するため、数値目標やアクションプランを含めた障害福祉計画を策定します。

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

安全パトロールの実施や
防災備品（ゴムボートなど）を充実

◆京都府衛星通信系防災情報システム整備負担金 〔新〕 二千六百五十六万円

災害時に必要な情報を迅速に伝達するため、安全かつ信頼性の高い衛星通信系情報伝達システムの構築に対し、京都府へ応分の負担をおこないます。

◆国民保護計画の策定 〔新〕 五十八万円

武力攻撃災害が発生した場合の警報の伝達や救援等の対策をまとめた国民保護計画を策定します。

◆まちの安全パトロール推進事業 〔新〕 三十三万円

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、子ども安全ネットワーク事業による防犯パトロールを実施します。

◆防災備品の購入（ゴムボート、救命胴衣など） 〔九十六万円〕

◆消防指令装置更新事業 〔新〕 四百二十二万円

災害時に対処できるよう必要な防災備品（ゴムボート、救命胴衣など）を購入します。

◆消防・防災用資材搬送車の購入 〔新〕 三百一十万元円

緊急通報の受信が効率的におこなえるよう消防指令装置を更新します。

◆小型ポンプ更新事業 〔新〕 二百六十八万円

消防、防災時の緊急時に対応する資材搬送車を購入します。
老朽化による小型ポンプを計画的に更新します。

特別会計・企業会計

国 国民健康保険

総額は十三億七千四百十万元円

歳入歳出それぞれ総額十三億七千四百十万元円を計上しています。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財源の不足分を一般会計から繰り入れるなど、住民負担の軽減に努めています。

歳出の主なものは、保険給付費に八億五千五百一十万元円、被保険者の健康増進のための健康教室の開催や人問ドック健診の助成などの保健事業費に七千六百二十二万元円を計上しています。

老人保健

総額は十三億九千五百十万元円

前年度当初と比べ一億九千九百九十九万九千九百九十九円増の十三億九千五百十万元円を計上しています。

老人保健医療費の支払いを目的としています。

公 共下水道事業

公共下水道整備事業費に 三億二千五百七十万元円

下水道事業の推進を図るため、総額十一億四千三百八十万元円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料で四億七千九百九十九万九千九百九十九円、一般会計からの繰入金で三億九千九百九十九万九千九百九十九円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に三億二千五百七十万元円を計上し、森・島田・下津屋地区などで工事を予定しています。

三 郷山財産区

総額は七百八十万元円

三郷山の保全と適切な管理のため、総額七百八十万元円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合の土地賃貸収入で七百五十八万九千九百九十九円を計上しています。

歳出では、基金積立金に六百四十七万九千九百九十九円を計上しています。

介 護保険

保険給付費に六億五千五百十三万元円

高齢者の介護を社会全体で支えることを目的とした介護保険特別会計の予算総額は、七億一千四百二十万九千九百九十九円を計上しています。

歳入の主なものは、みなさんから納めていただく保険料で一億四千四百六十八万九千九百九十九円、支払基金交付金で二億四百三十五万九千九百九十九円を計上しています。

歳出では、保険給付費に六億五千五百十三万九千九百九十九円を計上しています。

水 道事業

支出総額は七億四千五百六十二万九千九百九十九円

収入では、水道料金の収益等で五億七千二百八十八万九千九百九十九円を計上しています。

支出総額は、七億四千五百六十二万九千九百九十九円を計上。その内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として府営水道などからの受水費に二億三千二百八十五万九千九百九十九円、動力費に一千七百六十八万九千九百九十九円、配水管の増設や改良工事に一億一千四百二十万九千九百九十九円、取水ポンプ操作盤更新工事等に七百二十五万九千九百九十九円を見込んでいます。

職員定数や事務事業を見直し 持続可能な住民サービスをめざします



事務事業を再点検し、よりスリムな行政経営をめざして――
長引く景気の低迷による町税の大幅な減収をはじめ、「三位一体改革」による国庫補助負担金の削減など、財源の確保が非常に厳しいなかで、このほど、「久御山町第3次行政改革大綱」と「久御山町集中改革プラン」を策定しました。
今号では、その主な内容をお知らせします。

行政改革大綱と集中改革プラン策定の経過

本町の行政改革は、昭和61年2月に行政改革大綱を策定し、平成8年3月に新たに第2次行政改革大綱への見直しをおこない、時代に即した組織の編成や情報化の推進等による行政サービスの向上に努めてきました。

しかし、人口減少、少子高齢化の急速な進行やバブル崩壊後の長引く景気の低迷など、先行き不透明な社会経済環境に加え、地方分権が一層推進されるなか、地方自治体においては、自らの責任において社会経

済情勢の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会の構築を図っていくことが求められています。

こうした状況のなかで、本年4月から新たにスタートする「久御山町第4次総合計画」の実現に向けて、より健全で持続可能な行政運営をおこなっていくため、現行の第2次行政改革大綱を見直し、「第3次行政改革大綱」を策定するとともに、その実現に向けた年次計画である「集中改革プラン」を策定したものです。

大綱の推進期間は4年 職員削減や見直し事業を明記

より具体的に行政の改革・改善をおこなっていくために、行政改革大綱の推進期間を平成18年度から21年度までの4年間と

行政改革大綱と集中改革プランのあらまし

大綱は次の3つの基本姿勢と7つの重点項目で構成されています。また、改革プランは、年度ごとに具体的な改革項目と目標数値を示していますので、その概要を記載しています。

行政改革の基本姿勢

1. 住民との協働による行政運営の推進
行政改革の推進にあたっては、多様化・高度化する住民の要望を的確に把握し、常に住民の意向を尊重した行政サービスの質を高めるため、住民との「協働と連携」に

第3次行政改革大綱等原案の答申 住民理解が得られる真の改革を要請

第3次行政改革大綱と集中改革プランの策定にあたっては、町政に識見のある人や住民代表で構成した久御山町行政改革推進委員会（依田博会長：京都女子大学教授）を設置。昨年10月18日に坂本町長から委員会に対し、大綱とプランの原案について諮問し、5回にわたる審議を経て、今年2月20日に答申を受けました。

答申では、原案をおおむね妥当としたうえで、今後は大綱を具体化するなかで、住民から理解が得られる真の行政改革を実行することとし、職員の資質向上を図り、人件費等の義務的経費の削減をはじめ、物件費や維持補修費の経常経費の不断の節減など、持続可能な財政運営をめざすことを要請しています。

また、具体的には、職員削減目標の17人については、最低の目標数とし、31項目の事業見直しについては妥当であるが、このほかにも他市町と比較して過剰なサービスもあることから早期に事務事業評価制度を導入するなかで、引き続き見直しをおこなうこと。さらに、民間委託に関しては、保育所や幼稚園についても、住民の意向を配慮するなかで、検討していくことなどが盛り込まれています。

※答申の内容は、町ホームページに掲載しています。

【行政改革推進委員】会長：依田博、職務代理：田井勇、委員：西口幸男、松田雅直、西村淑乃、松尾信子 =敬称略・順不同=

しています。

また、今回の大綱では、改革や改善する具体的な目標を住民のみならずと共有して達成していくよう、職員の削減数や見直しすべき事業を示した集中改革プランを策定したことが特長となっています。

よる行政運営をおこないます。

2. 持続可能で安定した行政運営基盤の確立

限られた財源の有効活用を図り、簡素で効率的な行政運営をおこなうため、経営感覚に基づいたコスト意識を持ち、迅速性を重視するなかで、中期的な視点に立った財政計画に基づき、収支均衡を確保した持続可能で安定した行政運営基盤の確立を図ります。

3. 民間資源などを活用した行政運営の仕組みの変革

多様化・高度化する行政需要のもとで、

行政改革の重点項目

1. 事務事業の見直しと改善

①事務事業の整理合理化

▼住民の複雑多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、施策の厳選化・重点化に努めます。

▼スクラップ・アンド・ビルドを基本に、事務事業の効率性（費用対効果）、有効性（目標達成度）を具体的な指標で客観的に分析・評価し、事務事業の見直しや優先施策・重点施策を検討するため、行政評価（事務事業評価）制度の導入を図ります。

集中改革プラン 事務事業の廃止・見直し

平成18年度廃止：テレホンガイド、結婚記念樹の配布、住民票自動交付機、職員弔慰金制度、職員10年表彰、就職支度金、JA巡回健診補助、あんしん介護の窓口運営→地域包括センターに引継ぎ

見直し：いきいき健康教室OB会補助→必要により補助、法定外公共物・道路台帳管理→電子化、教育委員会だより→発行年3回を2回、駐車対策協議会→交通安全対策協議会と統合、交通パトロール員の配置→重点箇所に改善、農家組合長視察→町バスを使用、介護保険居宅サービス等の利用者負担額助成→1/2補助を1/4、中小企業者資金借入利子・保証料補給→保証料全額を1/2、利子補給3年を2年、ふるさとフェア補助→見直し、水田農業推進協議会事務→事務局を検討

平成19年度廃止：ジャンボタニシ駆除、配食サービス、水稲種子更新補助、教育委員会だより

見直し：公用車の管理→集中管理、企業立地助成→制度の見直し

平成20年度廃止：外出支援サービス

平成21年度見直し：職員駐車場料金→金額の適正化、敬老金→支給額、対象等を検討

②補助金等の整理合理化

▼町補助金等については、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果等を勘案し、既に目的が達成されているものや時代の変化等にもない、効果が期待できなくなつたものなどについては、廃止・縮小・統合や終期の設定等の整理合理化を進めます。

▼③アウトソーシング（民間委託等）の推進
アウトソーシングについては、適正な管理のもと、行政サービスの維持・向上等に留意しつつ、効率性・経済性を考慮し、民間委託等が可能な業務については、積極的に推進します。

▼公の施設については、行政サービスの維持・向上等に留意しつつ、指定管理者制度を積極的に活用するとともに、直営施設

設についても可能な限り、制度の活用を検討します。また、PFI方式についても、本町における適用の可能性を研究します。

集中改革プラン

指定管理者制度とアウトソーシング（民間委託等）

指定管理者制度→平成18年度から（財）文化スポーツ事業団を指定し、8施設で実施。平成21年度から健康センターでも実施

民間委託→平成20年度から一般ゴミ収集を一部委託、平成22年度までに学校給食等の委託の可否を含め、あり方を検討



④広域行政の推進

▼近隣市町との連携を深め、行政需要を一体的に担えるよう、総合的な広域行政を推進します。

▼市町村業務システムの共同開発を積極的に活用し、開発や保守にかかる経費の節減を図ります。

2. 行政組織の再編・強化

▼時代の変化に的確に対応していくため、わかりやすく即応性の高い柔軟な組織・機構への再編をおこないます。

▼縦割り行政の弊害を除くため、命令系統の連携調整の機能を取り入れた組織強化を図ります。

▼事務処理の意思決定の迅速化や責任の明確化と職員の主体性を発揮させるため、組織のフラット化やグループ制導入の検討をおこないます。

3. 定員管理と報酬・給与等の適正化

①定員管理の適正化

▼中期的な視点に立つた定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を着実に実施します。

▼新しい行政課題や主要事務事業を抱える部門へ計画的・重点的に職員を配置するとともに、アウトソーシングなどにより行政サービスの実施内容が変更した部門は、削減を断行するなど、行政需要の変化に見合った柔軟で積極的な職員配置をおこないます。

集中改革プラン 定員管理

平成17年4月1日現在の職員数273人を平成22年4月1日で256人とし、純減数17人、6・2割の削減を図ります。

▼嘱託職員・臨時職員についても、正職員との均衡を図りつつ、最小の人員で効率性を考慮した配置をおこないます。

②報酬・給与等の適正化

▼特別職等の報酬については、引き続き適正な見直しを検討します。

▼職員給与については、国に準拠した制度とその運用を基本に、適正な給与体系に努めるとともに、職員の能力・実績をより重視した給与体系への転換を図ります。

▼特殊勤務手当については、制度の趣旨をふまえるなかで、見直しをおこないます。

▼時間外勤務手当については、従前より抑制に努めてきましたが、事務事業の見直しや業務効率の効率化により、さらなる縮減を図るとともに、職員の心身の健康増進に努めます。

▼旅費については、出張目的、人員、出張地、行程などその必要性や合理性を十分精査するとともに、日当の見直し、各種割引制度の利用等により節減に努めます。

▼福利厚生事業については、地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を継続しつつ、不適切と思われる内容については見直しをおこない、福利厚生制度の適正化に努めます。



集中改革プラン

諸手当の適正化

平成18年度実施↓税務手当、企業職手当の廃止、旅費日当の見直し、地域手当の段階的見直し

平成19年度実施↓自動車運転手当、塵芥収集作業手当の廃止、住居手当の段階的見直し

平成20年度実施↓消防業務手当、通勤手当の見直し

4. 住民サービスにおける職員資質の向上と人材育成

① 住民サービスにおける質の向上

▼住民に信頼される職員をめざし、応対の基本である、あいさつや電話応対（電話応対マニュアル）はもとより、住民窓口の応対についても、親切・丁寧・正確・迅速・公平を旨としたサービスの徹底に努めます。

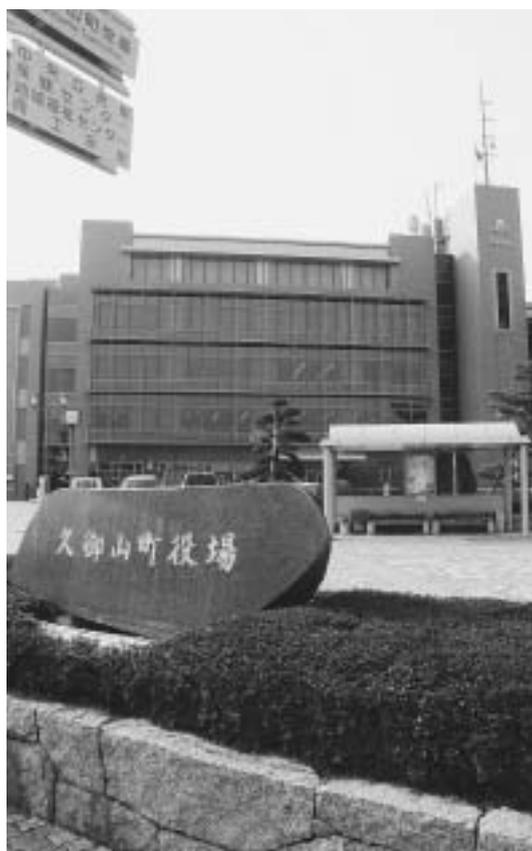
▼住民の利便性・快適性を高めるため、情報通信システムの安全性・信頼性の確保に十分配慮しながら、各種申請手続きの電子化など、電子自治体の実現をめざします。

▼限られた職員体制のなかで、より充実した住民サービスをおこなうため、勤務時間の割振り変更などの検討をおこないます。

② 職員資質の向上と人材育成

▼職員の事務処理能力や政策形成能力が一層求められるなか、公務員としての資質・能力の向上を図るため、職員研修を充実します。

▼職員の意識改革を実行し、職員が意欲的に職務に従事するための、公平公正な手



法による人事評価制度の導入などの検討とともに、職員の能力が反映される体制を構築します。

▼各種資格取得者の有効活用と女性職員の積極的な登用などにより、人材活用を図ります。

5. 行政情報化等の推進

▼行政の情報化については、費用対効果を的確に把握したうえで、総合的かつ計画的に進め、IT（情報通信技術）を活用した行政情報の共有化や相互利用、ペーパーレス化を図ります。

6. 公正の確保と透明性の向上

① 公正で透明な市政の推進

▼住民との協働や市政への住民参加を推進するため、情報公開制度をはじめ、行政手続制度の促進やパブリックコメント制度等の活用により、公正の確保と透明性の向上に努めます。

▼第3セクター（町が資本金、基本金その他これらに準ずるものの25%以上を出資している法人に限る）について、行政内

部の改革と同様に組織の簡素・効率化、職員定数・給与の適正化等の事業運営の総点検をはじめとする内部改革の指導や改善要望をおこないます。

▼公共工事の入札・契約制度について、透明性の確保、公正な競争の促進、施工体制の適正化等を図るための改善に努めます。

② 広報広聴活動の充実

▼住民との情報の共有化を図るため、「広報くみやま」や町ホームページを充実するとともに、あらゆる機会をとらえ、行政情報を住民にわかりやすく提供します。また、住民が真に求めているサービスを提供するため「市政を見る会」をはじめ、「市政モニター制度」や「エコーライン」を引き続きおこない、広く住民の声を聴くよう努めるとともに、住民の満足度の適切な把握に努めます。

7. 経費の節減合理化等と財政の健全化

① 経常経費の節減

▼物件費や維持補修費等の経常的経費につ

いて、不断の節減を継続します。

▼地球温暖化の防止と限られた資源の有効活用のため、「久御山セービングプラン」の継続的な推進による冷暖房温度の適正化、昼休みの消灯、ペーパーレス化、再生紙の使用など一層の省エネ対策を図るとともに、住民・事業所とも連携したごみの減量化と資源のリサイクル化に努めます。

② 財政の健全化

▼使用料、手数料について、住民負担の公平性と自主財源の確保を図るため、行政コストとの均衡や公共性、社会的弱者に配慮したなかで、適正な料金等の見直しを検討します。

▼町税をはじめ国民健康保険税、介護保険料等の滞納対策の強化を図り、収納率の向上に努めます。

▼公有財産の効率的有効活用を図ります。

▼特別会計や企業会計については、独立採算制が基本であることから、国民健康保険・老人保健・介護保険・公共下水道の各特別会計については、適正な事業運営に努めるとともに、一般会計からの繰入金については、できる限り抑制をおこないます。また、水道事業会計については、健全な経営に努めます。

**経費削減は7億6000万円
詳細はホームページで**

第3次行政改革大綱の実現に向けた集中改革プランの実践による経費削減は約7億6000万円（4年間の累計総額）と試算しています。

廃止、見直し事業や外部委託の方向性など、詳しくは町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

京都府知事 選挙

4月9日は 投票日です



投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

一人でも多くの人が投票しやすいように、投票日の前でも投票できる方法があります。上手にご利用ください。

期日前投票

期日前投票は、当日投票所に行けない人が、その理由を記入した申請書を提出することで利用できます。

投票所と同様に、候補者名を記入した投

票用紙を、直接投票箱に入れますので、たいへん投票しやすくなっています。

期日前投票の投票場所は、役場庁舎1階ロビーで、期間は4月8日(土)までです。投票時間は午前8時30分から午後8時までです。土・日曜日にも投票できます。

申請書は、町ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.town.kuniyama.kyoto.jp>

不在者投票

長期の入院や不在のために、期日前投票もできない人は、不在者投票の制度をご利用ください。不在者投票ができるのは、次の人です。

① 仕事先・旅行先などの名簿登録地以外にいる人

② 病院、老人ホーム等の施設に入所している人

③ 選挙期日には満20歳を迎えるが、投票をおこなおうとする日現在、まだ20歳に達しない人

問い合わせ／選挙管理委員会事務局（広報行政課内）

障害者自立支援法による 新たな手続き

障害者自立支援法の施行により、今月からこれまでの支援費制度や更生医療・精神通院医療などの制度が利用されていた人は、自己負担額の見直しがおこなわれました。10月からは、新しいサービス体系に変わるため、9月末日までに次のような新たな手続きが必要となります。詳しくは、後日、該当される人に案内します。

◎福祉サービス調査

認定調査員が訪問し、障害の状況などについての聞き取り調査をおこないます。

審査・判定

ホームヘルプサービスなどの介護給付では、調査結果をもとに、審査会で審査され、障害程度区分が決められます。

認定・通知

障害程度区分や介護者の状況、申請者の意向などをもとに、サービスの支給量などを決め、決定通知書と受給者証が申請者に交付されます。

事業所と契約

支給量などが決定したら、申請者がサービスを利用する事業者を選択して、契約をおこないます。

◎補装具と日常生活用具

10月から自己負担額の見直しと給付品目の再編がおこなわれ、自己負担額などがこれまでと変わります。

◎障害児施設

10月から知的障害児通園施設や入所施設が契約制度に変わり、サービスにかかる費用が原則1割負担となります。

問い合わせ／社会福祉課

住民活動補償制度

町では、住民のみなさんが安心して地域活動をおこなえるよう、活動中の不測の事故を広く救済する「住民活動補償制度」に加入しています。

▼対象活動

町内に活動の拠点を置き、5人以上で共通の目的を持った住民で自主的に組織された住民団体等がおこなう地域活動や社会教育活動、個人が自由意志のもとにおこなう継続的、計画的または公益性のある直接的活動が対象です。

また、住民活動に類するもので、住民のみなさんが無報酬で参加する活動も対象になります。ただし、宗教、政治、営利を目的とした活動や企業活動は対象となりません。

※対象の住民団体等とは「住民（町外居住者を含む）により自主的に構成された町内に本拠地を有する団体等」で、事前に総務課へ団体登録をされた団体や個人（活動主体となる自治会や体育協会等に氏名登録をされている団体や個人を含む）です。

▼賠償内容

団体の指導者や責任者の過失によって、参加者や第三者にケガをさせたり、財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったときなどが対象です。

区分	てん補限度額	
対人賠償	1名	6000万円
	1事故	2億円
対物賠償	1事故	100万円
受託品賠償	1事故	100万円
1事故につき5,000円は免責で自己負担		

▼傷害費用内容

指導者や参加者自身が急激かつ偶然な外来の事故により死亡したり、後遺障害を被ったり、入院・通院治療を要するケガをしたときなどが対象です。

区分	給付限度額	
死亡	1名	500万円
後遺障害	1名	15～500万円
入院	1名	1日 3,000円 (180日限度)
通院	1名	1日 2,000円 (90日限度)
入院・通院保険金は、事故日から通算して180日限度		

活動の内容や事故の状況によって、対象とならないときがあります。

問い合わせ／総務課

公共下水道

12・6タルクが

新たに使用可能に



快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに12・6タルクの地域で下水道が使用できるようになりました。

新しく使用できる区域は、森、市田、下津屋等の一部の地域です。すでに使用できる区域と合わせると383・2タルクになり、全体計画面積の約75・0%が整備されました。

排水設備工事は

町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内におこなっていただくことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、106業者を指定しています。

ご利用ください

町の融資制度

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所へ改造などの排水

設備工事をするときに、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資をあつせんする制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

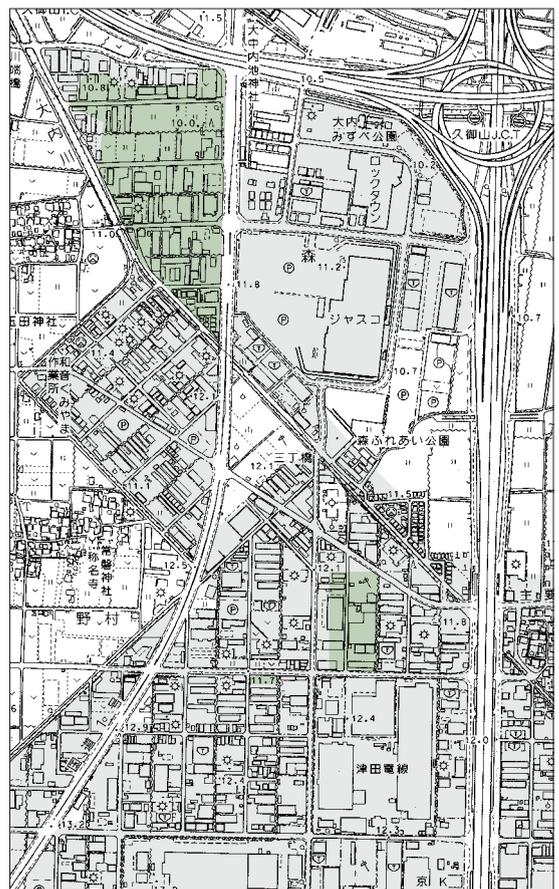
次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。(工場や事業所は除く)

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

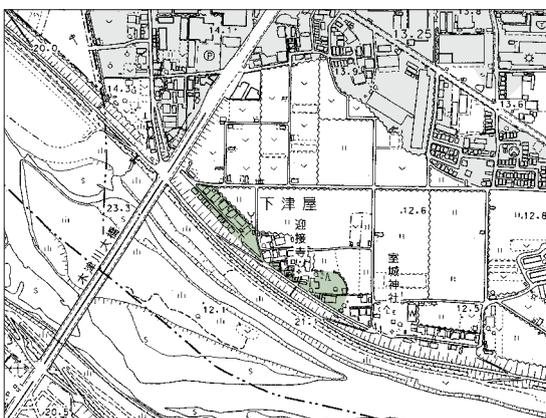
融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内(1万円単位)

融資期間／84か月(7年)以内(6か月単位)

◀ 森・市田等の一部



▶ 下津屋の一部



下水道使用料は 水道使用量で算定

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2か月ごと(偶数月)に水道料金と一緒に納めていただきます。

排水設備は定期的な点検を

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を確認し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができないものなどを置かないようお願いいたします。
問い合わせ／下水道課



2006 Kumiyama
図書館講座 (3月4日・ゆうホール)



2006 Kumiyama
すすくひろば (3月2日・ゆうホール)

パパ&ママ教室

保健センター

参加者同士の交流を図る

町では、父親や母親になる予定の人を対象にパパ&ママ教室を開いています。

この教室は、妊娠中から父親・母親としての自覚を持ち、ともに育児に対する環境づくりを促し、妊娠・出産・育児についての正しい知識を広め、また、同じ時期に出産する人同士で交流を深めてもらおうとおこなっています。

4回の教室を1シリーズとし、年間4クール実施。妊娠中の過ごし方の話やプレママ体操、歯科健診や妊娠中の栄養を考えた調理実習、先輩ママとの交流会など内容も充実しています。

第4回目の妊婦体験や沐浴実習などは、住民のみなさんから、「父親や仕事をしている人も参加しやすいようにしてほしい」という要望を受けて、土曜日に実施したところ、多くのご夫婦に参加いただきました。

今年度からは、図書館の職員による妊娠に関する絵本の読みかきせもおこない、今後も、参加者同士が交流を深め、悩みや不安を解消できるよう実施していきます。



多くのご夫婦が参加した沐浴実習

春祭り

安養寺 (東一口)

春を告げる双盤の鉦

東一口の安養寺の春祭りが、3月11日・12日の2日間おこなわれ、春を告げる双盤の鉦の音が鳴り響きました。

この春祭りは、その昔、漁師の弥陀次郎が夢のお告げで淀川から同寺の本尊十一面観世音菩薩を網で引き上げたのが始まりと伝えられ、今に継承されています。

春祭りを前に安養寺では、仏具を丁寧にみがき、本堂の飾り付けや祭りを告げる大幟、吹き流しを立て、祭りの雰囲気盛り上げます。

また、祭りに欠かせない双盤念仏は、保存会のみなさんが2月下旬から本堂や公会堂で練習をおこない、本番に備えます。この双盤念仏は、双盤と呼ばれる鉦を撞木で打ち鳴らしながら南無阿彌陀仏の6文字を唱える念仏のことで、六字詰とおおがね、六字詰とおおがねの二通りがあります。

3月11日の朝、初夜、12日早朝の御開帳、日中、午後4時からの御閉帳におこなわれる双盤念仏は、10基の鉦を一行に並べて頭の誘導で打ち鳴らされ、10人の息のあった鉦の音は、人々に感動を与えていました。



鉦を打ち鳴らす保存会のみなさん

毎月1日は「安全・安心の日」です。



2006 Kumiyaama
淀み大作戦 (3月11日・巨椋池排水幹線)



2006 Kumiyaama
経営活性化講演会 (3月6日・役場庁舎5階コンベンションホール)



2006 Kumiyaama
夢いっぱい音楽会 (3月4日・ゆうホール)

生産農場見学会

農産物直売所運営協議会

安全・安心な野菜を消費者へ

久御山町農産物直売所運営協議会では、3月4日、「旬菜の里」を利用する消費者26人を招き、野菜等の生産農場見学会を開きました。

この日は、坊之池の大塚裕二さんの農場など3か所を訪れ、キュウリや観葉植物、軟弱野菜などの栽培を見学しました。参加者は安全・安心の野菜づくりをされている生産者から直接話を聞き、「これからも安心しておいしい野菜を食べられます」と大喜びでした。



質問も熱心に

子育て支援学級

総合体育館

親子で楽しく体を動かそう

3月2日、就学前の子どもを対象に、社会教育課主催の子育て支援学級が開かれました。

町子育て支援アドバイザーの荒井敏江先生の指導のもと、ボールや輪を使った遊びがおこなわれました。

大きなボールの上で、お母さんと手をつないだ子が大きくジャンプする遊びでは、慣れてくると、トランポリンのように、大きく開脚してジャンプする子もいて、まだ、肌寒い体育館も親子の熱気につつまれていました。



元気にジャンプ

お誕生	お結婚
大字名	夫の氏名
出生児	妻の氏名
父・母	
市田 星野 貞親 星野 裕美	大橋辺 下村 政嗣 下村 英美
林 鈴木 久和 鈴木 純子	相島 岡本 耕治 岡本 眞理子
野村 石川 正明 石川 澄代	野村 石川 正明 石川 澄代
中島 見館 裕樹 俊治 みどり	佐山 平野 圭昭 太陽 道子
森 上野 美貴 太 陽 道子	林 関 亜乃 友一 由佳
市田 桐野 唯菜 孝大 弘子	市田 桐野 唯菜 孝大 弘子
下津屋 杉浦 乙寧 友和 恵利佳	下津屋 杉浦 乙寧 友和 恵利佳
栄 板生 彩菜 友和 恵利佳	栄 板生 彩菜 友和 恵利佳

2月15日から3月14日までの受付分 (敬称略)

わが家のアイ・ドール

いぬた 犬田 ともな ちゃん(長女) (平成11年1月17日生)

なおと 直斗くん(長男) (平成17年5月20日生)

二人のおかげで周りには笑顔いっぱい。ありがとうね♡

佐山 父 貴也さん・母 ゆかりさん

事業主・勤労者のみなさんへ

ご利用ください 町の融資・助成制度

産業の発展と町内企業の育成や勤労者の福祉のため、いろいろな融資・助成制度を設けています。お気軽にご利用ください。

中小企業低利融資制度 「マル久制度」

中小企業者のみなさんに対し、事業資金を低利で融資をおこない、経営の安定と健全な発展を図ることを目的とした制度です。対象は、町内に住所があり、一年以上継続して事業を営み、町税を完納し、信用保証協会の保証対象となる中小企業者です。

項目	利率	融資期間	融資限度額
運用資金	2.0%	5年	2,000万円
設備資金	2.0%	7年	3,000万円
運転・設備併用	2.0%	7年	3,000万円

中小企業融資の 保証料および利子補給制度

マル久制度や国、府の一部の融資制度をご利用された中小企業者のみなさんの負担の

軽減と経営の安定化の支援を図るため、融資にかかる信用保証料や支払われた利子に対して補給をしています。

融資制度	項目	率・期間
マル久制度	信用保証料補給	1/2
	利子補給	2年
京都府小規模企業おうえん融資 京都府創業育成融資(開業促進)	信用保証料補給	1/2
国民生活金融公庫 小企業等経営改善資金融資 国民生活金融公庫 金融環境変化対応貸付融資	利子補給	3年

展示会等出展支援助成制度

町内の中小企業者が開発・製作された製品等を、公的機関等が開く展示会等に出展されたとき、出展および移送にかかる経費の一部を助成します。

助成率は、助成対象経費の1/2以内で、上限40万円です。

勤労者住宅資金融資制度

勤労者の住生活の向上を図るため、自ら居住する住宅の新築・購入・増改築等の資金融資をおこなっています。
融資限度額／500万円以下
融資期間等／150万円以下(10年以内・無担保) 150万円を超える(15年以内・有担保)
融資利率／1.00%
返済方法／元利均等払い

育児休業資金支援

京都府の育児休業資金融資を受けられた人の生活の安定を図るため、この融資に係る保証料と育児休業期間中に支払われた利子を全額補給しています。

(参考)

- 育児休業資金融資(育児休業の取得により、休業期間中に要する資金)
- 融資限度額 100万円
- 融資期間 6年
- 融資利率 1.7%



KES・ISO 認証取得助成制度

京のアジエンダ21フォーラムのKES(環境マネジメントシステム・スタンダード)や国際標準化機構(ISO)の国際規格ISO14000シリーズの認証を新規に取得された中小企業者に対し、認証取得に要した経費の一部を助成することにより、中小企業の競争力と環境管理水準の向上を図るとともに、産業振興の促進と環境保全意識の高揚を図ることを目的とした制度です。

◆対象企業

町内に事業所がある中小企業者で、町税を完納していること

◆対象事業

・京のアジエンダ21フォーラムKESの認証取得

・ISO14000シリーズの認証取得
※いずれも平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に新規に認証取得したものを

◆助成金額(認証取得経費の1/2以内)

認証取得の種類	助成金額の上限
KESステップ1	50,000円
KESステップ2	150,000円
ISO14000シリーズ	150,000円

※KESステップ1、ステップ2またはISO14000シリーズのいずれか1回限りです。

問い合わせ／産業課

国民健康保険税条例などを一部改正しました

■国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業の安定運営を推進するとともに、国民健康保険税の応能・応益率の平準化に取り組み、被保険者の負担の公平を図るため、本条例を改正しました。

●改正内容

国民健康保険税率

(1) 医療分

	現 行	改 正 後
所得割	100分の6.9	100分の7.2
資産割	100分の20	100分の15
均等割	1人当たり 17,000円	1人当たり 21,000円
平等割	1世帯当たり 21,000円	1世帯当たり 24,000円

(2) 介護分

	現 行	改 正 後
所得割	100分の1.5	100分の1.7
資産割	100分の3	100分の1.5
均等割	1人当たり 7,200円	1人当たり 7,500円
平等割	1世帯当たり 5,400円	1世帯当たり 5,600円

■国民健康保険条例の一部改正

●改正内容

法律の名称

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」を「障害者自立支援法」に改めました。

給付内容

自己負担の全額を継続して給付し、精神・結核医療付加金を5歳から10歳へ改めました。

■施行日

平成18年4月1日

問い合わせ／国保医療課

水道水の水質検査結果をお知らせします

町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してお使いいただくために、水道法に基づいた水質検査をおこなっています。平成17年度の水質検査結果は下表のとおりです。

また、平成18年度水質検査計画を

策定しました。計画書（全文）は、水道課の窓口や町ホームページをご覧ください。

今後もより一層安全で安定した水質管理に努めてまいります。

問い合わせ／水道課

検 査 項 目	基準値 (mg/L)	最 高	最 低
1 一般細菌	100個/ml以下	検出せず	検出せず
2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.55	0.44
11 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.09	0.08未満
12 ホウ素及びその化合物	1以下	0.02未満	0.02未満
13 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
14 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.005未満	0.005未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.005未満	0.005未満
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.005未満	0.005未満
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.005未満	0.005未満
19 トリクロロエチレン	0.03以下	0.003	0.002
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満
22 クロロホルム	0.06以下	0.006	0.002
23 ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満	0.004未満
24 ジブromクロロメタン	0.1以下	0.003	0.001
25 臭素酸	0.01以下	0.001	0.001未満
26 総トリハロメタン	0.1以下	0.01	0.01未満
27 トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満	0.02未満
28 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.005	0.002
29 ブロモホルム	0.09以下	0.005未満	0.005未満
30 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満
31 亜鉛及びその化合物	1以下	0.005未満	0.005未満
32 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	0.03
33 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	0.03未満
34 銅及びその化合物	1以下	0.01未満	0.01未満
35 ナトリウム及びその化合物	200以下	14	11
36 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満
37 塩化物イオン	200以下	13.1	11.9
38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	38.4	38.3
39 蒸発残留物	500以下	112	105.0
40 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満
41 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
42 2-メチルインボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満
44 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
45 有機物(全有機炭素の量)	5以下	0.5	0.5未満
46 PH値	5.8-8.6	7.35	6.94
47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし
48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
49 色度	5度以下	1未満	1未満
50 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満

※水道法の規定により、定期的に検査をおこなっています。

いま知りたい、すぐ知りたい、そんな情報を24時間・年中無休でご案内してきました「くらしのテレホンガイドくみやま」を今月末日で廃止することとなりました。

テレホンガイドは、平成6年10月に導入以来、住民のみなさんに情報発信の一つとして、役場への届け出や手続きの方法、施設の利用案内、催しものなどの町政情報をご案内してきましたが、近年は、住民のみなさんの利用も減少し、行政改革の推進と集中改革プランに基づき事務事業の見直しによって、廃止することとなりましたので、お知らせします。

今後は、町ホームページなどをご利用ください。

問い合わせ／広報行政課

テレホンガイドを
廃止します

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所

役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・児童苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 公園を造ってください

中島には現在、公園がありません。周りが田んぼや畑で囲まれているので、大きな道に囲まれていて、結構乗用車やトラックが走っています。子を持つ母としては、子どもが遊ぶのをのんびりと見守っていただける公園がほしいです。

(中島・女性)

A 計画的に整備を進めます

公園は、子どもたちが安心して遊べるスペースであるとともに、高齢者や地域住民の憩いの場、コミュニケーションの場として重要な役割を果たす施設です。

第4次総合計画にも公園・緑地整備をすすめるための基本計画を策定し、住民ニーズに応じた身近な公園の整備を図り、国道1号以西の農業・集落ゾーンにおいて、地域のふれあい型の小規模公園やポケットパークを計画的に整備を進めていきたいと考えています。

【都市計画課】

Q トップワールド前の道路を広くできませんか

トップワールド前の道は、以前から夕方になると仕事帰りの自動車やバイクと学校帰りの自転車などで込み合っており、歩いて通るときも何回も隣のほうへよけなくてはなりません。道が狭いため自動車も対向待ち

ばかりで危険です。事故が起こる前に考えてください。

(佐山・女性)

A 道路改良計画を検討します

この道路は、道幅が狭いため自動車の離合も難しい状況です。現在、京都府の古川改修事業がおこなわれていますので、この改修にあわせて、道路改良計画を検討していきたいと思えます。

【道路河川課】

Q 街灯を設置してください

国道1号京都南道路が開通し、通勤時間が短縮されてうれしいのですが、夜間は伏見・佐山間で家の少ない区間がとて暗く怖い気がします。街灯を設置してください。

(佐山・女性)

A 増設の要望をします

道路を管理する京都国道事務所へ、道路照明の増設について検討するよう要望します。

要望の箇所については、農地が多く夜間照明による農作物への影響を考え、暗くしている場合もあります。

【監理課】

エコラインは、あなたの声を聴かせていただく大切な通信手段です。

みなさんのご意見をお聴かせください。



のってこバス

バス停シリーズ

「排水機場前」

Vol.
10

町内の「のってこバス（巡回バス）」の停留所をシリーズで紹介しています。

各バス停が持つ魅力などをお届けし、住民のみなさんが使いやすい形で、巡回バスをご利用いただきたいと考えています。

今回は「排水機場前」バス停です。



前川桜並木と巨椋池排水機場

「排水機場前」バス停は、昨年7月に「のってこバス（巡回バス）」を新運行内容に改める際に、地域住民のみなさんのご要望にこたえる形で、東一口地域に乗り入れるルートとして新たに設置しました。

東一口地域の北側には、巨椋池排水幹線（前川）の両堤に沿って約300本の桜が植えられており、「京都の自然200選」にも選ばれています。3月末から4月に入るとき、ソメイヨシノが一斉に開花し、満開時の前川に映える景観は見事なもので、毎年、町内外から多くの花見客が訪れます。今年も4月8日(土)に恒例の「桜のつどい」が予定されています。

また、バス停の名称にもなっている「巨椋池排水機場」は、バス停の目の前にあります。この排水機場は、昭和16年に国営干拓事業の第1号として築造されましたが、流域内の開発などにより排水機能が低下したため、平成9年度から国営事業として全面的に改修がおこなわれ、昨年4月に新排水機場の運用を開始しました。

問い合わせ／都市計画課

防ごう高齢者交通事故 Vol.1



交通安全意識を高めましょう

今号から悲惨な交通事故を防ぐため、シリーズで高齢者の交通事故防止を掲載します。

高齢者の交通事故死傷者が年々増加しています。全国で発生した交通事故による死傷者の総数のうち、10人に1人は高齢者です。このように、高齢者の交通事故死傷者が年々増加しているのは、高齢者人口が年々増加するとともに、元気で活躍する高齢者が増えていることが基本的要因であり、高齢者が特に交通事故に遭いやすいということではありません。

しかし、高齢者の交通事故死傷者は、高齢者の人口の伸び率を上回る勢いで増加し、高齢者の人口当たりの交通事故死傷率は、年間およそ200人に1人という率ですから、交通事故は「万一の出来事」、つまり、1万分の1くらいの率で発生するめったにないまれな災害などと思うのは、とんでもない心得違いです。

高齢者が事故に遭ってけがをすると、死亡する率が非常に高くなります。高齢になるほど、交通事故は、命を落とす危険性が非常に高くなりますので、交通安全の確保に今まで以上の気配りをするのが大切です。

◇交通教室◇

町と町交通安全対策協議会では、交通教室を開いています。内容は、交通巡視員や警察官の交通安全指導で、約1時間程度です。各自治会の公会堂などへ出向きますので、自治会や子ども会、老人クラブなどの集まりのときに交通教室を開きたいときは、監理課までご連絡ください。

問い合わせ／監理課



身に覚えのない請求

口がみられます。

ここ数年このような悪質な手口は繰り返されており、再発防止策の網の目をくぐっては新たな手口が次々に出てきています。身に覚えがない場合、最善の自衛策は無視することです。利用した覚えがある場合は支払う義務が発生しますが、法外な遅延料金を払う必要はありません。

請求内容に不明な点があったり、不安を感じたら、相手に連絡したり支払う前に、まず最寄りの消費生活センターへ相談しましょう。同様の架空請求が多数の人に届いているなどの情報を得ることができますし、対処のためのアドバイスが得られます。

また、届いた書面が、「裁判所からの督促」などと思われるときには、書類の真偽の判断は難しいため、放置せず、すぐに消費生活センターへ相談することが重要です。

「裁判所からの督促」などと思われるときには、書類の真偽の判断は難しいため、放置せず、すぐに消費生活センターへ相談することが重要です。



架空請求が届いたなら、郵送の場合は住所を、電子メールの場合はメールアドレスを知られていることとなります。その他の情報（電話番号等）を悪質業者に知られると別の手段で請求してくるかもしれません。今知られている以上の個人情報を知られないよう気をつけてください。そして、決して申し文句にひるんで支払ってはいけません。身に覚えがなく、しつこく悪質な取り立てがあるときは警察に届けましょう。

また、請求のハガキ等は、今後悪質業者が何らかのアクションを起こしてきたときの証拠となるので保管しておきましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず府消費生活科学センター☎075(671)0004、府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)2103または産業課へご相談ください。

巨椋池の鳥たち Vol.34



ヒバリ
(スズメ目ヒバリ科)

町内ではよく見かける鳥で、スズメより大きく17センチくらいあります。

早春のヒバリは、まず地上の土塊や石の上など少しでも高いところでさえずり、約半月ほどして大空へさえずりながら、ほぼ垂直に舞い上がります。

人から見ると、うららかな春を喜んでいのように見えるヒバリですが、さえずりは求愛や縄張り宣言という繁殖行動をしています。

地上での行動が多く、植物の種子、昆虫類やクモ類などを歩き回りながらつばひます。飛ぶときは、「ピュルピュル」繁殖期に地上や縄張り宣言のディスプレイ飛行中に「チュリリ・ピチュリ・チュリ・チュリ」というような声を組み合わせ、一分以上鳴き続けます。

雌雄同色で、頭から尾羽までの上面は淡い黄褐色で黒褐色の斑があり、羽色が土肌そっくりで目立ちにくいですが、雄は頭頂の羽をよく立てますが、雌は雄ほど立てません。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「人生訓から学ぶ」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、人生訓に関するオススメの本を紹介します。

◆オススメ本

「だれにも聞けない『なやみ』相談の本(全6巻)」(児童書)

だれにも言えずに悩んだり、苦しんだりしている問題の解決の糸口と、その実行方法等について紹介

「10代の名言集(全10巻)」(児童書)

勇気をふるいたたせたり、友だちをほげましたりするときなどに使える、古今東西の有名な人の名言を多数紹介

「自分の壁を破る人 破れない人」

大事な何かをやるうとするときにぶち当たる壁。破れる人と破れない人の違いをわかりやすく紹介

「ゆっくり力で すべてがうまくいく」

歌人(故)齋藤茂吉の長男で、精神科医でもある著者の数多い著書の中から、おすすめの一冊を紹介

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火〜金曜日/午前9時30分〜午後7時

土・日・祝日/午前9時30分〜午後5時

3日(月)・10日(月)・11日(火)・14日(金)(特別整理日)・17日(月)・24日(月)・30日(日)

【休館日】

◆新着図書の紹介

★かもめ食堂

(群ようこ著)
 サチエの夢は、「素朴でいいから、ちゃんとした食事を食べてもらえよう」な店を作ること。その夢の舞台はヘルシンキであった。

★アコギなのカリッパなの

(畠中恵著)
 代議士事務所に勤めている佐倉聖、二十一歳。元不良の彼が政界の謎・日常の謎を解決する。

★あなたをずっとずっとあいつしてる

(宮西達也作・絵)
 心やさしいマイアサウラのお母さんに育てられたティラノサウルスの子・ハート。ある日、自分はティラノサウルスだと知って…。

★ぜったいについていけないよ!

(嶋崎政男監修)
 いざというとき、自分の安全を守るために、どんなことができるだろう。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはおりません。お気軽にお越しください。

日時/4月22日(出) 午前10時30分〜11時

場所/ゆうホール2階お話し室

問い合わせ/図書館



ヘルシークッキング

Vol. 87

黒酢とチーズのドレッシングサラダ

84キロカロリー/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料(4人分)

レタス……………3枚	干しわかめ……4グラム	④ 黒酢……………大さじ2 粉チーズ…大さじ1と1/3 塩……………小さじ1/3 こしょう……………少々
セロリ……………1本	にんにく……………1カケ	
水菜……………小2株	オリーブ油……大さじ2	
トマト……………1個		

作り方

- レタスは一口大にちぎる。水菜はざく切り、セロリは斜め薄切りに。トマトはへたをとって2等角に切ります。わかめは戻して、水気を切り、適当な大きさに切ります。にんにくは薄切りにします。
 - フライパンにオリーブ油とにんにくを入れ、弱火にかけます。にんにくが薄いきつね色になったら火を止め、余熱でもう少し焦がします。
 - ドレッシングの材料④を混ぜ、①の野菜を彩りよく混ぜて盛り付けた上にかけます。さらにその上から②をかけて出来上がりです。
- ※食べるときに全体を混ぜ、あればバジルの葉を散らしてもよい。

募 集

町生活安全まちづくり連絡会

町では、平成15年3月に「生活安全条例」を制定し、生活安全まちづくり連絡会を発足させました。

町内各種団体に参画いただき、団体の活動内容などの情報の共有を図るとともに、パトロールなどをおこない、子どもたちを守り、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

連絡会では、子ども安全ネットワーク事業に取り組み、各小学校区単位に「子ども見守り隊」を編成して、登下校時などの子どもたちの安全を守り、あいさつや声かけによるパトロールをおこなうこととしています。連絡会への参画や子ども見守り隊へ入会いただける団体・個人を募集しています。

みなさんのご協力をお願いします。
問い合わせ／総務課

町政モニター

町では、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聴きし、町政運営に反映

させるため、町政モニターを募集します。
対象／町内在住・在勤の20歳以上で、町政に
関心のある人（前年度町政モニター
経験者は除く）
任期／5月～翌年3月
内容／アンケートの回答や町政への意見・
提案など

定員／50人。このほか、無作為抽出した約
50人に依頼をします。
謝礼／5,000円以内。ただし、アンケ
ートに回答がないときは、減額するこ
とがあります。

申し込み・問い合わせ／4月28日(金)当日
消印有効。まてにはがきに住所・氏名・
年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤
務先の住所と名称、「町政モニター希
望」とご記入のうえ、広報行政課へ。
電話不可

いきがい大学

生きがいのある充実した人生を送って
いただくため、幅広い分野について学びます。
日程／5月～翌年2月（年間10回）
場所／中央公民館など
対象／町内在住で60歳以上の人

申し込み・問い合わせ／4月25日(火)までに
社会教育課へ。電話可
※老人クラブ加入者は、各単位老人クラブ
で申し込みを取りまとめます。

生け花教室

さつき苑デイサービスセンターでは、生
け花教室を開きます。
日時／4月～翌年3月（6月～8月を除く）
計9回）の第4回（2・3月は第
3回曜日）午後1時30分～3時30分
場所／地域福祉センターさつき苑

対象／身体に障害のある人
定員／10人
講師／谷村昌子さん
費用／800円（材料費）

申し込み・問い合わせ／4月3日(月)から町
社会福祉協議会へ。電話可
※通所の困難な人は送迎します。

役場展示コーナー

町商工会では、役場庁舎5階の展示コー
ナーの展示品を募集します。
製品／町内の企業、団体等が製造した物（展
示期間中に変質しない物）
展示期間／5月～10月
費用／展示にかかる必要経費は、出展者の
負担となります。

申し込み・問い合わせ／4月14日(金)までに
町商工会 ☎075(631)6518
へ。

お知らせ

こころのサロン事業

町では、こころに病のある人を対象に、
仲間と交流しながらゆっくりと過ごしてい
ただくサロン活動を毎月開いています。

今月から月2回開きますので、お気軽に
ご参加ください。
日時／4月7日(金)・21日(金) 午後1時30分
～3時30分
場所／中央公民館
内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピ
ース手芸など

問い合わせ／社会福祉課

福祉タクシー利用券の交付

町では、身体に障害のある人が活動する
一助として、タクシー利用券を交付します。
利用範囲／町と契約するタクシー事業者
対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・
じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小
腸）1級から3級の人、療育手帳「A」
の人

申請・問い合わせ／身体障害者手帳または
療育手帳、印鑑をご持参のうえ、社会
福祉課へ。

介護保険サービスの利用者負担の軽減

社会福祉法人の介護保険サービスを利用
したとき、利用料の一部が軽減されます。
対象／次のすべてに該当する人
①世帯全員が町民税非課税世帯の人
②居住用等以外に活用できる資産が無い
人
③親族等に扶養されていない人
④介護保険料を滞納していない人
※収入額や預貯金額などの条件があります。
軽減を受けられる事業所と介護保険サービス

・町社会福祉協議会
訪問介護、通所介護
・楽生苑
訪問介護、通所介護 短期入所生活介
護、介護福祉施設サービス（特別養護
老人ホーム）
軽減の割合／利用料を4分の3に軽減
軽減期間／4月利用分～6月利用分
申請・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、
長寿健康課へ。

※申請月の初日から軽減されます。

窓口証明の本人確認

住民票などの不正請求を防ぎ、個人情報保護するため、今月から役場住民課とゆうホールで窓口証明の本人確認をおこないます。

対象となる証明は、住民票・戸籍謄抄本、戸籍附票、身分証明書など。証明請求の際には、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、外国人登録証明書、健康保険証などを窓口でご提示ください。ご協力をお願いします。

問い合わせ／住民課

国民年金保険料のお得な納付

平成18年度国民年金保険料は、左表のとおりになりました。

納付書は、社会保険庁(国)から送付されますので、各金融機関や郵便局、主なコンビニエンスストアで納付してください。役場の窓口では納付できませんので、ご注意ください。

1年分または6か月分をまとめて前納されるときは、割引になりますので、5月1日(月)までに納付してください。

問い合わせ／京都府社会保険事務所 ☎07

5(643)3541または住民課

区分	定額	定額+付加
保険料 (1か月分)	13,860円	14,260円
5月1日(月)までに前納	前納額 (6か月分) (680円割引)	82,480円 (84,860円)
	前納額 (1年分) (2,950円割引)	163,370円 (168,080円)

居宅サービス等利用者負担額 助成事業を継続

町では、在宅福祉の推進を図ることを目的に、平成18年3月31日までの期限付きで介護保険サービスや生活支援サービスの利用料を助成してきましたが、今回、次のとおり内容を見直し、引き続き助成事業をおこないます。

期間／平成18年4月1日～平成21年3月31日

助成額／利用者負担額(食事代・室料代・日常生活費・交通費などは除く)の4分の1

対象／平成18年4月利用分から平成21年3月利用分まで

問い合わせ／長寿健康課

はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町内に在住の65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けられたときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用(制度加入施術所のみ有効)

申し込み／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請が遅れると利用券の枚数が減りますので、お早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

今月の献血

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

海外旅行から帰国後や海外に滞在された国によって、献血ができないことがあります。詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111へお問い合わせください。

日時／4月5日(水) 午前10時～午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／長寿健康課

麻しん・風しん 単独ワクチン予防接種

今月から麻しんと風しんの予防接種は、混合ワクチンに変わりました。以前に、麻しんまたは風しんワクチンのどちらか一方のみを接種するか、自然にかかった満1歳から2歳未満のお子さんは、保護者が希望すれば、もう片方の単独ワクチンの接種が可能です。詳しくは、長寿健康課へご相談ください。

問い合わせ／長寿健康課

狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

右表の日程で登録と予防注射をおこないますので、お近くの会場で受けてください。

料金／注射料……………2,650円
注射済票交付手数料…550円
登録手数料……………3,000円

また、犬等の輸入検疫制度が改正されたことにより、海外に犬を連れていき、短期間で帰国される人は、帰国時の動物検疫における係留期間を大幅に短縮するために、予防注射接種前に団体識別等のマイクロチップを装着する必要がありますのでご注意ください。詳細は動物検疫所ホームページ <http://www.maff-aqs.go.jp/> または動物検疫所 ☎045(751)5921でご確認ください。

問い合わせ／環境保全課

	実施日時	会場
4月18日(火)	10:00~10:30	栄中央公園(2丁目)
	10:40~11:10	栄3・4丁目集会所
	11:20~11:50	佐古公民館
	13:10~13:40	松陽台集会所
	13:50~14:20	田井公民館
	14:30~14:50	島田公会堂
4月19日(水)	10:00~10:20	大橋辺公民館
	10:30~10:50	北川顔公会堂
	11:00~11:20	藤和田公会堂
	11:30~11:50	坊之池公会堂
	13:10~13:40	元JA京都やましろ東一口事業所前
	13:50~14:20	御牧保育所前
4月20日(木)	14:30~14:50	野村公会堂
	10:00~10:30	ミサワ林集会所
	10:40~11:10	佐山公会堂
	11:20~11:50	下津屋公民館
	13:10~13:40	久御山町役場前
	13:50~14:10	鈴間集会所
14:20~14:50	市田公民館	

親子サロンの開催日と時間が変わりました。

毎週月曜日…午前10時～正午 毎週火・木曜日…午前10時～午後3時30分

国民健康保険の届け出

国民健康保険は、住所変更や就職、退職などをしたとき、14日以内に届け出が必要ですが、加入の届け出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になります。また、遅れた分の保険税は、さかのぼって納めることとなります。

資格がなくなっているのに届け出が遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けたときは、国民健康保険から支払われた医療費を、後日返していただくこととなりますので、必ず期限内に届け出をしてください。

既存宅地確認制度の経過措置期間が終了

旧都市計画法の規定による既存宅地の確認を受けた土地は、経過措置期間が設けられ、自己の居住または自己の業務の用に供する建築物の新築、改築または用途の変更をおこなうことができません。

①平成13年5月18日までに既存宅地確認を受けた土地は、平成18年5月17日まで
②平成13年5月18日までに既存宅地確認の申請をおこない、その後確認を受けた土地は、確認の日から起算して5年を経過する日まで

問い合わせ

府土木建築部建築指導課 ☎075(414)5347 または 府山城北土木事務所建築住宅室 ☎0774(62)0624

携帯電話からの119番通報

携帯電話からの119番通報を町消防署で直接受信できるようになりました。しかし、電波状態等により町内から通報しても、町外の消防署が受信することがありますので、携帯電話で消防車や救急車を要請するときは、「久御山町大字〇〇小字〇〇番地または久御山町の〇〇道路目標は〇〇(交差点名)」など、久御山町であることを伝えてください。そして、尋ねられたことを落着いて伝えてください。

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全額

試験日／6月4日(日)
場所／京都科学技術専門学校(京都市下川区堀川通塩小路下ル)

願書受付／4月12日(水)から14日(金)までに(消防試験研究センター京都府支部(京都市上京区出水通油小路東入ル府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ願書(消防本部にあります)を提出してください。

問い合わせ

警察の管轄が変わりました

警察署等の再編整備によって、今月から宇治警察署の管轄が一部変更になりました。先月まで、町内は宇治川を境に宇治警察署と伏見警察署に分かれていたため、大橋辺地区が伏見警察署の管轄となっていました。今、今回の再編整備により、町内全域が宇治警察署の管轄になりました。

問い合わせ／宇治警察署 ☎0774(21)0110

スポーツ

バドミントン教室

町バドミントン協会では、バドミントン教室を開きます。

日時／4月6日～5月18日(5月4日を除く)の毎週木曜日(計6回) 午後7時～9時

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤で高校生以上の人がよい協会登録者

定員／40人(先着順)

費用／1回500円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／4月6日(木)までに同協会事務局(山崎さん宅) ☎0774(4)45) 0763または体育協会事務局(総合体育館内)へ。

相談

【行政・人権擁護相談】

4月11日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室へ

【女性のための相談】

4月11日(火) 25日(火) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【司法書士相談】

(町社会福祉協議会) 4月6日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員6人(先着順)

【心配ごと相談】

(町社会福祉協議会) 4月13日(木)・27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)3421
相談時間 午前9時～午後5時

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)
4月20日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)

介護用品 レンタルサービス

【連絡先】
町社会福祉協議会
☎075(631)0022

【譲ってください】
△車いす
多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。



荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日
【入浴日時】
毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

町の人口(前月比)増18人

(3月1日現在)

総人口	17,235人
男性	8,594人
女性	8,641人
世帯数	6,582世帯

(2月中の動き)

出生	9人
死亡	10人
転入	74人
転出	55人

みるく♡サロンの開催日と時間が変わりました。
毎月第1月曜日…午後1時30分～3時 毎月第3金曜日…午前10時～11時30分

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は4月1日(土)
午前9時から
☎0774(45)0002

【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

パソコン教室

▼パソコンじゅくくり型

日時／4月11日(火)・18日(火)・25日(火)・5月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)(8回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼デジカメ入門

日時／4月12日(水)・13日(木)・14日(金) 3回

コース 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのデジカメ教室です。

定員／10人

費用／2,000円(資料代含む)

▼初めてのエクセル

日時／4月18日(火)・19日(水)・20日(木) 3回

コース 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／初心者向けのエクセル教室です。
定員／16人
費用／2,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／4月15日(土) 午前9時～正午 19日(水) 午後1時～4時 27日(木) 午後5時～8時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／16人

費用／3,000円

童謡を楽しむ会

日時／4月12日(水)・26日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の
の人

内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月12日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

定員／各25人

週末の星空観察会

日時／4月8日(土)・22日(土) 午後7時30分～8時30分(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空を観察します。

漢字の達人教室

日時／4月8日(土)・15日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

小学生ビデオ学習教室

日時／4月15日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生

内容／自然や科学のふしぎについて楽しく学習します。今回は「雪の王者シベリアトラ」と「樹氷作り」です。

定員／15人

子育てサポート「ほほえみ」

日時／4月14日(金)・21日(金)・28日(金)(3回コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組

基礎からの工作教室

日時／4月22日(土) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生。ただし、1年生は保護者の同伴が必要です。

内容／コンパネでCDボックスを作ります。

定員／各12人
費用／3,000円

小学生工作教室

日時／4月23日(日) 午前9時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生

内容／コンパネでCDボックスを作ります。

定員／16人

小学生(親子)科学教室

日時／4月29日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学生。ただし、1～3年生は保護者の同伴が必要です。

内容／顕微鏡でミクロの世界を観察します。
定員／各8組

ゆうホール

G・Wイベンク
お楽しみ演芸会

コメディイNo.1の漫才や松浦四郎若の浪曲・加渡京子の歌謡ショーなどをお楽しみいただきます。

日時／5月3日(祝) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の人
※幼児は保護者の同伴が必要です。

定員／200人(全席自由席)
費用／満3歳以上一人1,000円
※チケットは4月15日(土)午前9時からゆうホールで発売します。



コメディイNo.1

費用は4月9日(日)(9日までの教室については開催日の前日)までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

総合 体育館

申込は4月1日(土)
午前9時から
☎0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会

日時／①4月16日(日) 午前10時から ②4月17日(月) 午後7時から

※①・②から選んでください。電話不可
対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。

定員／各15人(先着順)
費用／500円

トレーニング相談日

日時／4月7日(金) 午前10時～正午 4月18日(火) 午後6時30分～8時30分

対象／機器使用講習会を受講した人

内容／トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスします。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

体育館開放スポーツデー

日時／①4月8日(土)・②22日(土) 午前9時～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール等 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール等

内容／メインアリーナを無料で開放します。お気軽にお越しください。

初級硬式テニス教室

日時／5月9日から6月13日までの毎週火曜日(6回コース) 午後7時～8時30分

場所／中央公園テニスコート

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

定員／20人(先着順)
費用／2,000円

エアロビクス教室

日時／5月11日から6月1日までの毎週木曜日(4回コース) 午前10時30分～正午

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

定員／40人(先着順)
費用／1,500円

親子体操教室

日時／5月13日から7月1日までの毎週土曜日(8回コース) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の4・5歳児と保護者

定員／30組(先着順)

小学生バレーボール教室

日時／5月13日から7月15日までの毎週土曜日(10回コース) 午後2時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女子

定員／40人(先着順)

小学生サッカー教室

日時／5月13日から7月1日までの毎週土曜日(8回コース) 午後6時30分～8時

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

定員／80人(先着順)

中央 公民館

申込は4月1日(土)
午前9時から
☎075(631)1000
【休館日】
毎週水曜日

大人チャレンジ教室 (アートフラワー)

日時／4月10日(月)・4月24日(月)(2回コース) 午前10時～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／シャクヤク、スイトピーで、かわい
いブーケを作ります。

講師／安田正子さんほか
定員／15人
費用／2,500円

寄せ植え教室

日時／4月21日(金) 午後1時30分～午後3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／春の花で、寄せ植えの楽しみ方を学
びます。

講師／石川敏之さん
定員／30人
費用／2,000円

春の健康食教室

日時／4月28日(金) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／野菜カレールー、春野菜のサラダ、手作
りごまドレッシングなどを学びます。

講師／木下穂支子さん
定員／20人

費用／800円

年間講座受講生募集(5月開講)

各種年間講座の受講生を募集します。受講料は、年額2,000円(材料費別途)で、先着順に受け付けます。

▼季節の料理教室(13回コース)

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬の材料を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん
定員／30人

▼男の料理教室(12回コース)

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の男性
内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん
定員／20人

▼花と緑の教室(12回コース)

日時／毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます。

講師／柴田明さん
定員／25人

▼ジュニアコーラス教室(14回コース)

日時／毎月第1土曜日 午前10時～正午

対象／町内在住の小学1年～中学3年生
内容／みんなで楽しくコーラスしましょう。

講師／久御山ハーモニー
定員／30人
費用／無料

保健予防のコーナー

笑顔を キヤッチ!

10か月児健診(3月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ポリオ(服用)	5日(水) 11日(火) 27日(木)	午後1時45分~3時	・生後3か月~7歳6か月未満(生後3か月から1歳6か月までに終了が望ましい) ・6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。
BCG予防接種	18日(火)	午後1時40分~1時55分	・6か月未満の乳児(3~4か月児健診対象者は健診時に接種)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。

年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(木)	午前9時30分~11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
すくすくひろば(親子教室)	※1 7日(金)	午前9時45分~10時	生後10か月~おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
パパ&ママ教室(第1回)	13日(木)	午後1時~1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
1歳8か月児健診	14日(金)	午後1時20分~2時	平成16年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	17日(月)	午後1時20分~1時50分	平成17年6月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3~4か月児健診	18日(火)	午後1時20分~2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
パパ&ママ教室(第2回)	19日(水)	午前11時~11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
乳 幼 児 相 談	※2 20日(木)	午前9時30分~11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3 歳 児 健 診	21日(金)	午後1時20分~2時	平成14年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	25日(火)	午後1時~1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	25日(火)	午後1時20分~1時40分	平成15年9月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健康・栄養相談	※3 13日(木)	午前10時~正午	40歳以上の人	保健師による健康相談 栄養士による栄養相談
成人歯科検診	25日(火)	午後1時~1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※1はゆうホール、※2は公民集会所、※3はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

- 役場(代表)
☎ 075(631)6111/0774(45)0001
☎ 075(632)1899
- 各課(直通)
総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

- 環境保全課 631-9917/45-3907
- 監理課 631-9952/45-3910
- 道路河川課 631-9961/45-3912
- 産業課 631-9964/45-3914
- 都市計画課 631-9966/45-3915
- 学校教育課 631-9974/45-3917
- 社会教育課 631-9980/45-3918
- 水道課 631-9987/45-3919
- 下水道課 631-9990/45-3920
- 議会事務局 631-9996/45-0105
- 会計課 631-9932/45-3909

- ☎消防本部 631-1515 ☎632-5382
- ☎ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 ☎46-5610
- ☎図書館 45-0003 ☎46-5690
- ☎中央公民館 631-1000 ☎632-0031
- ☎総合体育館 44-3700 ☎44-2203
- ☎町体育協会 44-2205 ☎44-2203
- ☎健康センターいきいきホール
41-3466 ☎44-1199
- ☎老人福祉センター荒見苑
44-3405 ☎44-7801
- ☎地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) ☎632-3001
- ☎シルバー人材センター 41-1881 ☎43-4546



4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレ
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	5日 (第1水曜日)	12日 (第2水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	19日 (第3水曜日)	26日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。					

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
17日	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	18日	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		21日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.11

省エネ電球はこんなにお得！

ご家庭の脱衣所やお風呂場、洗面所、門灯などで白熱灯をお使いになっていませんか。もしお使いでしたら、電球型蛍光灯（省エネ電球）に取り換えてみましょう。

購入する際の値段は高いですが、白熱灯に比べて電力消費量は4分の1程度ですみ、寿命は6倍程度長持ちするため、長期的に見ればお金の面でもお得になります。

省エネ製品を選び、賢く温暖化防止をすすめていきましょう。

※調光機能のついたものなど、電球型蛍光灯（一部を除く）を取り付けられない照明器具もありますので、製品の説明をご覧ください。電気店にご確認ください。

環境モニターを募集

町では、ご家庭の電気・ガス・水道・ガソリン・灯油などの使用量やごみの排出量を環境家計簿に記録し、毎日の暮らしのなかで消費するエネルギーを節約するための取り組みを実践していただく環境モニターを募集します。

対象／町内在住・在勤で環境問題に関心のある人

任期／5月～翌年4月

内容／環境家計簿への記録・報告と年2回の学習会への参加（環境家計簿は配布します）

定員／30人

申し込み／4月28日(金)までに環境保全課へ。電話可



ふるさとの旅日記



鳩字の山門額

第46回

女たちの善光寺参り (4)

美濃路から木曾路へ

大湫宿の「かなや太蔵」方で二夜を過ごし、すっかり旅の疲れをいやした山田里さんたち一行は、三月二十二日早朝、「かなや」を出立した。次の宿場の大井（現岐阜県恵那市）までは三里半（約四キロ）、ほぼ直線に近い道筋であるが、「十三峠におまげが七つ」といわれたほど、尾根伝いに高低の激しい難路が続く。

寺坂・山神坂の峠を越えると、地藏坂の右手に「尻冷やし地藏」が祀られている。地藏尊の後に清水が湧いていて、ちょうど地藏尊の尻を冷やしているように見えるので、その名が付いたという。さらに曾根松坂を越えると「順礼水」がある。昔、順礼が八月一日に、ここで病気になったが、石の間から流れ出る水を飲んで命が助かったという。普段はほとんど水は出していないが、八月一日には必ず出ると言い伝えられていた。

山田里さんの「善光寺参り道中諸入用手控帳」を読んで興味を覚え、その足跡をたどってみたいという思いからであった。JRの線路を渡って坂を登ると、木々の繁った小高い所に西行法師の墓所があり、五輪塔が祀られていた。この付近一帯は整備されて公園になっており、見晴らし台からの眺望は大変すばらしかった。

さて、山田里さんたち一行は、十三峠を越え大井宿までの途中、駕籠を利用してはいる。高低の激しい道中は、前日に休養したとはいえ、女性たちの体力は限界だったとみえ、一日三里半の歩行で大井宿に投宿した。大井宿は、天保十四年（一八四三）の家数が一一〇軒、人口四六六人、旅籠は四〇軒の宿場で、諸街道の分岐点のため人々の往来でにぎわっていた。

翌朝、一行は大井宿を出立し、次の中津川宿（現岐阜県中津川市）を過ぎると、美濃路は終わりと変わる。次の落合宿（現中津川市）からいよいよ木曾路に入り、馬籠宿（現中津川市）、妻籠宿（現長野県南木曾町）へと進む。大井宿から妻籠宿まで約六里二三町（約二六・五キロ）、一行は妻籠宿で中飯をとっている。前日の歩行に比

べて大変な健脚であるが、やはり大湫宿から大井宿への「十三峠におまげが七つ」の道中が、いかに激しかったことがわかる。

一行は馬籠宿で中食後、中山道を避けて飯田（現長野県飯田市）への大平街道を進み、街道沿いの広瀬（現南木曾町）の「きくや源



▲馬籠の宿場町

兵衛」の旅籠に泊まっている。中山道を経て大平街道へ向かったのは、東海道の箱根、新居（現静岡県浜名湖畔）、中山道の碓氷（現群馬県安中市）の関所とともに、「入り鉄砲に出女」を厳しく監視した木曾福島（現長野県木曾町）の関所が先にあり、不安な思いから敬遠したのである。

私も平成三年の「足跡探訪」の旅で、妻籠に着いたものの、「大平街道の運転は大変ですよ」と地元の人に忠告され、中山道と併走する国道一九号を木曾福島へと向かった。木曾福島の関所は町の入り口に復元されていて、案内板の説明からも、当時の「女改め」の厳しさを知ることができた。

さて、山田里さんたち一行は、二月二十四日の出発時から駕籠を利用して、広瀬から飯田まで三里の道を進んだ。駕籠賃は三五〇文と高値であったが、妻籠から飯田に至る大平街道は、途中の大平峠、飯田峠は七曲りの山道とともに難所の地形であった。したがって女性の足腰では踏破できにくい峠道を無事に越えられたのだから、高額な駕籠代は仕方がなかったことである。

一行は、途中の「しょうぶ大平」で中食をとり、伊那街道の飯田宿に入って「山村や五右衛門」の旅籠に旅装を解いた。この飯田は、中央アルプスをはさんで中山道の宿場と相対する伊那谷の町で、現在は天龍下りの中心となっている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫